

令和2年度
事業報告書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における中期計画の進捗状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】				
① 年度計画の最小項目(48項目)ごとの達成状況を5段階評価			→	② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			→	③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	積上	符号	評語	判断の目安	積上	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上		s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上		S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満		a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下		A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満		b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下		B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満		c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下		C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満		d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下		D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

1 法人の概要	P. 1	第5 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 名称		1 施設設備の整備、活用等	P. 37
(2) 所在地		2 安全衛生管理	P. 39
(3) 法人成立の年月日		3 法令遵守及び危機管理	P. 40
(4) 設立団体		第6 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	
(5) 中期目標の期間		1 予算	P. 41
(6) 目的及び業務		2 収支計画	P. 42
(7) 資本金の額		3 資金計画	P. 43
(8) 代表者の役職氏名		第7 短期借入金の限度額	P. 43
(9) 役員及び教職員の数		第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 44
(10) 組織図		第9 剰余金の使途	P. 44
(11) 法人が設置運営する大学の概要	P. 2	第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途	P. 44
2 令和2年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	P. 3	4 その他法人の現況に関する事項	
(1) 総合的な評定	P. 3	(1) 主要な経営指標等の推移	
(2) 評価概要	P. 6	ア 業務関係	
(3) 対処すべき課題	P. 6	(イ) 教育	
(4) 従前の評価結果等の活用状況	P. 6	a 学生の受入状況	
(5) 令和2年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	P. 7	(a) 学部	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜)(表1)	P. 45
第1 教育研究等の質の向上に関する事項	P. 8	ii 入学定員超過率(表2)	P. 46
1 教育	P. 20	iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)	P. 46
2 学生支援	P. 22	iv 収容定員超過率(実質)(表4)	P. 47
3 研究	P. 25	(b) 研究科	
4 地域貢献	P. 30	i 志願倍率(表5)	P. 48
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	P. 30	ii 入学定員超過率(表6)	P. 48
第3 財務内容の改善に関する事項	P. 34	iii 収容定員超過率(実質)(表7)	P. 49
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	P. 36		

目 次

(c)別科助産専攻		(エ)地域貢献	
i 志願倍率、入学定員超過率 (表8)	P. 49	a 公開講座の開催状況 (表28)	P. 65
b 資格免許の取得状況		b サテライトカレッジの開催状況 (表29)	P. 65
(a)学部		c 社会人等の受入状況	
i 国家資格試験合格率等 (表9)	P. 50	(a)社会人入学者 (表30)	P. 66
ii 各種免許資格取得者数 (表10)	P. 51	(b)聴講生等の学生数 (表31)	P. 66
(b)研究科		(オ)国際交流	
i 各種免許資格取得者数 (表11)	P. 52	a 学術交流協定締結先一覧 (表32)	P. 67
(c)別科助産専攻		b 外国人学生 (留学生) の状況 (表33)	P. 67
i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12)	P. 53		
c 卒業者 (修了者) の就職状況		イ 財務関係	
(a)学部		(ア)資産、負債 (表34)	P. 68
i 就職決定率 (表13)	P. 54	(イ)損益 (表35)	P. 69
ii 卒業者に占める就職者の割合 (表14)	P. 55	(ウ)キャッシュ・フロー (表36)	P. 70
iii 実質就職率 (表15)	P. 56	(エ)行政サービス実施コスト (表37)	P. 70
iv 県内就職割合 (表16)	P. 57		
v 業種別就職割合 (表17)	P. 58	ウ 教職員数 (表38)	P. 71
(b)研究科		(2) 主要な施設等の状況 (表39)	P. 72
i 就職決定率 (表18)	P. 59	(3) 役員の状況 (表40)	P. 73
ii 修了者に占める就職者の割合 (表19)	P. 59	(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表41)	P. 75
iii 県内就職割合 (表20)	P. 60	(5) 学外者の意見に対する対応状況 (表42)	P. 77
(c)別科助産専攻		(6) その他法人の現況に関する重要事項	P. 77
i 就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合 (表21)	P. 60		
(d)参考			
i 求人状況 (表22)	P. 61		
(イ)学生支援			
a 奨学金給付・貸与状況 (表23)	P. 62		
b 授業料減免状況 (表24)	P. 63		
c 生活相談室等利用状況 (表25)	P. 63		
(ウ)研究			
a 外部研究資金の受入状況 (表26)	P. 64		
b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表27)	P. 64		

1 法人の概要 (令和2年5月1日現在)

- (1) 名称
公立大学法人山口県立大学
- (2) 所在地
山口県山口市桜島3丁目2番1号
- (3) 法人成立の年月日
平成18年4月1日
- (4) 設立団体
山口県
- (5) 中期目標の期間(第3期)
平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間
- (6) 目的及び業務

ア 目的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業務

- (ア) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

9,542,923千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 前川 剛志

(9) 役員及び教職員の数

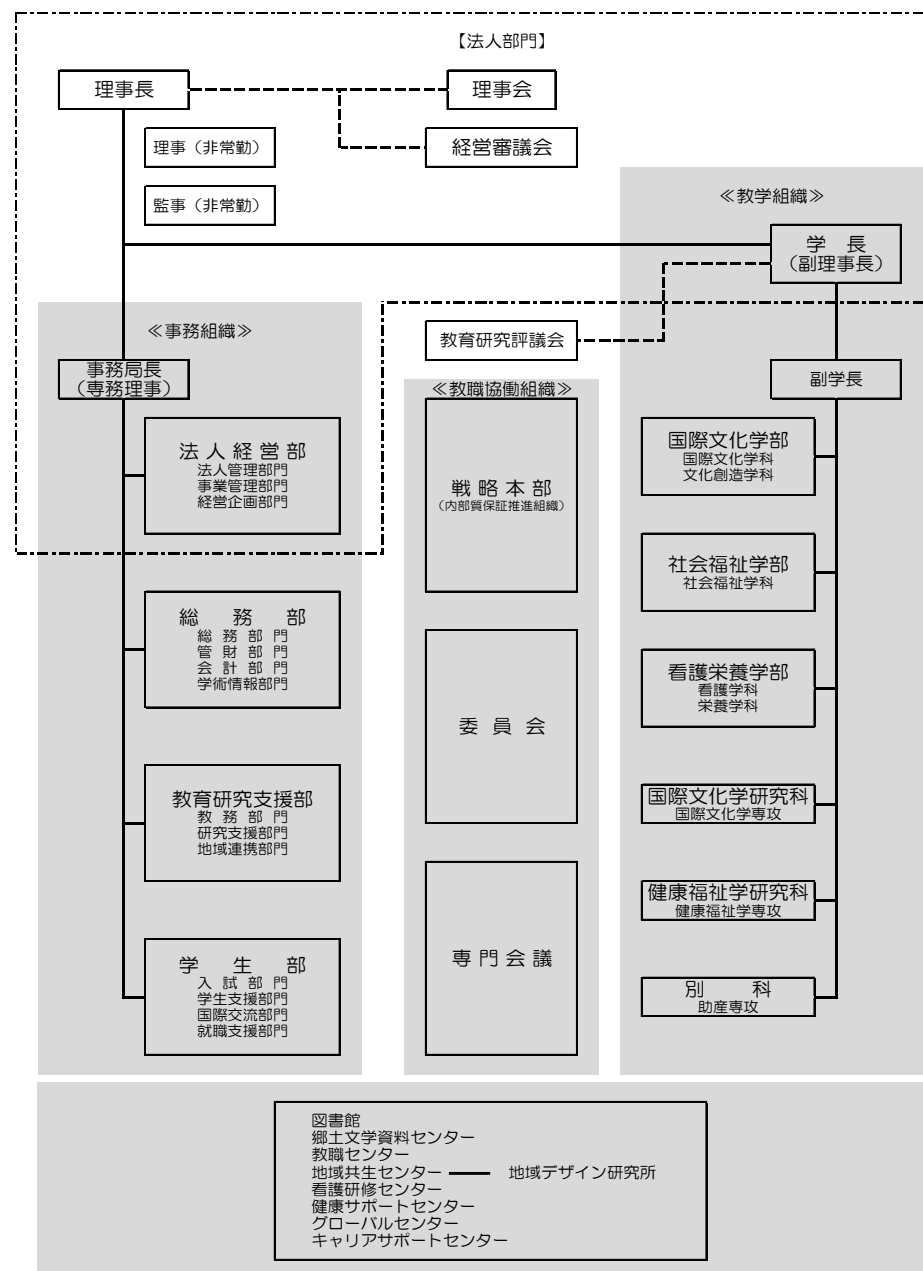
ア 役員

理事長 1人 副理事長 1人 専務理事 1人 理事 2人
監事 2人 (役員計 7人)

イ 教職員(本務者)

教員 87人 (専任教員数。ただし、学長は除く。)
職員 34人 (事務局長は除く。)
教職員計 121人

(10) 組織図



(11) 法人が設置運営する大学の概要（令和2年5月1日現在）

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜島3丁目2番1号					
理事長の氏名	前川 剛志					
学長の氏名	加登田 恵子（公立大学法人山口県立大学副理事長）					
学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	開設 年度	備 考
国際文化学部	年	人	人	人		
国際文化学科	4	62	-	248	平6	29.4 収容定員変更
文化創造学科	4	52	-	208	平19	29.4 収容定員変更
社会福祉学部						
社会福祉学科	4	100	5	410	平6	19.4 収容定員変更
看護栄養学部						
看護学科	4	55	-	220	平19	26.4 収容定員変更
栄養学科	4	40	5	170	平19	
国際文化学研究科						
国際文化学専攻	2	10	-	20	平11	
健康福祉学研究科						
健康福祉学専攻	2	10	-	20	平11	19.4 収容定員変更
博士前期課程	3	3	-	9	平18	
博士後期課程						
別科助産専攻	1	12	-	12	平24	27.4 収容定員変更
附属施設等	-					
学生数	1,399人（聴講生等は除く。）					
教員数(本務者)	87人（学長は除く。）					
職員数(本務者)	34人（事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

昭和16年	山口県立女子専門学校設立
昭和25年	同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置
昭和50年	山口女子大学設置 文学部（国文学科、児童文化学科） 家政学部（食物栄養学科、被服学科）
昭和51年	山口女子短期大学廃校
平成3年	家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、 栄養学科、生活デザイン学科設置
平成6年	国際文化学部、社会福祉学部設置 文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止
平成8年	山口県立大学に改称 看護学部設置
平成10年	家政学部食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科を再改組 し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置
平成11年	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科国際文化学専攻 健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻
平成18年	公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置
平成19年	国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科 設置 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、看護 学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度 から学生募集停止
平成24年	別科助産専攻設置

2 令和2年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評定

中期計画の進捗は概ね順調（B）

【理由】

各大項目の評点平均値に当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値は3.25であり、評定「B」（2.7以上3.4以下）の範囲内である。

また、各大項目の3以上の評点が占める割合に、当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計が90%に満たない場合は一段階下位の評定（C評価：やや遅れている）をすることもできるが、当該割合は98.4%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

5つの大項目（「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他業務運営」）のいずれの事項に係る中期計画の進捗は概ね順調である。

イ 大項目ごとの状況

（※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点。）

(7) 教育研究等の質の向上に関する事項

評定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価（32項目）の評点平均値は3.38であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は96.9%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

【教育】

- ① 基盤教育新カリキュラムについて、国が示す教学マネジメント指針に対応するカリキュラム及びアセスメント設計となるよう見直し作業を行い、教育の質保証や認証評価に向けた整備に取り組んだ。
[No. 1、2] 3
- ② TOEIC 得点向上のための学習支援として、直前対策セミナーや英語授業の改善のための教員FDを実施するとともに、目標到達状況等について適宜学科と情報共有し指導を行った結果、全学科が目標水準を達成した。[No. 3] 4
- ③ 卒業生全員が在学中に、各種演習や実習での発表展示により、地域に向けた学外発表を複数回経験した。また、卒業生のうち木工や染織などの地域文化や地域産業資源に関連した教育を履修した学生は80.0%（44/55名）であった。[No. 8] 4
- ④ 全学年及び卒業生を対象とした「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー評価」のほか、就職先からの外部評価を実施し、その内容を分析して教育プログラムに反映させた。[No. 9] 4
- ⑤ 社会福祉士国家試験について、合格率（新卒）は68.0%（68人/100人）であった。（中期計画の目標は70%以上）。[No. 11] 3

- ⑥ 精神保健福祉士国家試験について、合格率（新卒）は93.8%（15人/16人）であった（中期計画の目標は70%以上）。[No. 12] **5**
- ⑦ 看護職国家試験について、合格率（新卒）は、看護師100%（57人/57人）、保健師100.0%（15人/15人）、助産師100%（13人/13人）であった（中期計画の目標はいずれも100%）。[No. 14] **5**
- ⑧ 管理栄養士国家試験について、合格率（新卒）は97.9%（47人/48人）であった（中期計画の目標は100%）。[No. 16] **4**

【学生支援】

- ① 「キャリア教育・就職支援方針に基づいた行動計画」を策定するとともに、学内の連携体制を整え、就職ガイダンスや求人情報の提供等、学科の特性に配慮したキャリア教育・就職支援を行った。[No. 21] **4**
- ② 対面とオンラインの実施方法を調整しながら、就職対策講座やガイダンス、学内企業説明会やカウンセリング相談等、各種支援プログラムを計画的に実施した結果、学部卒業生の就職決定率は100%（299人/299人）であった（中期計画の目標は100%）。[No. 22] **5**

【研究】

引き続き研究創作活動助成の申請枠に「大地共創研究型」を設け、県政課題や地域課題の解決につながる事が期待される「山口」や「地域」を意識した研究を行った。また、新たに設置された研究推進本部において、大地共創研究に係るマッチング体制について整理するとともに、成果を評価する仕組みを検討した。[No. 25] **4**

【地域貢献】

- ① 入試改善作業マニュアルにより、令和2年度入試の検証を行い、検証結果に基づき令和3年度入試を着実に実施した。また、高大接続改革への対応及び入学者の質の確保を目的とした高大接続事業として、看護学科において「ホントの看護」をオンラインで実施した。[No. 26] **3**
- ② 関係機関等と連携した県内企業合同説明会やインターンシップをはじめ、個別相談や就職情報の提供等の県内就職促進に向けたマッチングプログラムの実施により、学部卒業生の県内就職率は37.1%であった（中期計画の目標は50%）。県内就職希望者の県内就職率は85.6%であった（中期計画の目標は100%）。[No. 27] **2**
- ③ 県と情報交換会を開催し、県からのニーズ聴取や本学からのシーズ提供を通して双方の状況把握を行った。また、新たに美祢市と包括連携協定を締結し、同市のプロジェクトに専門的な立場から参画することとなった。[No. 32] **4**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

理由

当該大項目に係る最小単位別評価（7項目）の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

- ① 「機能的な組織編制の確立に向けた検証」や「機能的な合議体制の確立に向けた検証」をテーマとした内部監査を実施し、関係部局から

のヒアリングを通して効果や課題の整理等を行った。[No. 33、34] **3**

- ② 管理職員等研修会において「パブリシティの手引き」及び「情報提供フォーム」の活用方法について説明を行い、各所属からの積極的な情報提供を呼び掛けた。また、新3号館の供用開始に合わせて広報誌やSNSを用いて情報発信を行ったほか、学生と職員が共同して紹介動画を作成した。[No. 39] **3**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価(3項目)の評点平均値は3.33であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%(全項目)であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

経費執行に係る総合的なマニュアルの整備のため、他大学から規程等の情報を収集し部門内で共有した。また、令和元年度に方針を決定した予算執行の合理化方策について、電話料金や宅配便等において大幅な削減効果が確認された。[No. 42] **4**

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価(1項目)の評点平均値は3.0であり、

「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の当該大項目に占める割合は100%(全項目)であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

自己評価について、公立大学法人評価委員会の評価を受け、その結果を公表するとともに、学内審議会等において報告して課題を全学で共有した。また、自己点検評価委員会において点検項目や分析データ等を決定し、教育研究活動の質の向上のため年次点検を試行的に実施した。

[No. 43] **3**

(オ) その他の業務運営に関する重要事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価(5項目)の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の当該大項目に占める割合は100%(全項目)であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

- ① 図書館移転計画に基づき、システム未登録図書の遡及入力やICタグ貼付作業を行うとともに、新図書館内の施設の活用方法等について協議を行った。また、新図書館の運営や各種サービスについて、利用者に向けた図書館利用案内を作成し学内で周知を行った。[No. 46] **3**

- ② 年間安全衛生計画に基づき、健康診断やストレスチェックなどの諸活動を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策や月間時間外労働等の状況について、必要に応じて衛生委員会に報告を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、出入口への消毒液の設置、手洗い・マスク・咳エチケット・喚起等の周知を実施した。

[No. 47] **3**

(3) 対処すべき課題

① 卒業生の県内定着の促進 [No.27]

(4) 従前の評価結果等の活用状況

ア 公益財団法人大学基準協会

平成 29 年度に受けた認証結果において指摘された 2 項目について、令和元年度までに対応した。

イ 山口県公立大学法人評価委員会

令和元年度実績評価において指摘された項目について、次のとおり対応した。

① 社会福祉士国家試験合格率の維持向上 [No.11]

LEC 対策講座の継続実施のほか各種社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施し、合格率は 68.0%に大幅に向上した。

② 卒業生の県内定着の促進 [No.27]

県内就職促進に向けたマッチングプログラムとして、関係機関等と連携した県内企業合同説明会やインターンシップ、卒業生が参加する企業研究セミナー等を実施した。

(5) 令和2年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区 分	中期計 画項目 数	最小単 位別評 価の対 象項 目数 (年度計 画項目 ②)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単 位別評 価の評 点平 均値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目 別 評 価 (評定) ⑰	大項目の ウェイト ⑱	備考
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧		5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以 上の評 点が占 める割 合 ⑯			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
第1 教育研究等の質の向上	32	32	3	7	21	1		32	3.38	9.4	21.9	65.6	3.1		100.0	96.9	b	0.50	
(再掲含む単純計)	33	33	3	8	21	1		33	3.39	9.1	24.2	63.6	3.0		100.0	97.0			再掲(No.25)
1 教育	19	19	2	4	13			19	3.42	10.5	21.1	68.4			100.0	100.0			
2 学生支援	3	3	1	1	1			3	4.00	33.3	33.3	33.3			100.0	100.0			
3 研究	3	3		1	2			3	3.33		33.3	66.7			100.0	100.0			
4 地域貢献	8	8		2	5	1		8	3.13		25.0	62.5	12.5		100.0	87.5			再掲(No.25)
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7			7			7	3.00			100.0			100.0	100.0	b	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0			
2 人事評価制度等による職能開発の推進	2	2			2			2	3.00			100.0			100.0	100.0			
3 働きやすい職場環境の整備	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
4 大学の情報発信の仕組み構築	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
第3 財務内容の改善	3	3		1	2			3	3.33		33.3	66.7			100.0	100.0	b	0.20	
1 自主財源の確保	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
2 経費の抑制	2	2		1	1			2	3.50		50.0	50.0			100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0	b	0.05	
第5 その他の業務運営	5	5			5			5	3.00			100.0			100.0	100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0			
2 安全衛生管理	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	48	48	3	8	36	1		48	3.27	6.3	16.7	75.0	2.1		100.0	97.9			
全体評価									3.25	4.7	17.6	76.1	1.6		100.0	98.4		1.00	

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期目標	<p>1 教育に関する目標</p> <p>人との関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、これまで進めてきた取組も含め、PDCAサイクルを展開することにより、学生ニーズも踏まえた特色ある教育の更なる推進を図る。</p> <p>また、地域を牽引する「地域貢献型大学」として、地域や時代のニーズに即した人材を育成するため、産学公の緊密な連携の下、真に地域が必要とする人材の育成に向けた教育カリキュラムの構築について全学的に進める。</p> <p>一方で、大学教育の質の保証・向上を図るため、既存の教育プログラムにとらわれることなく、学生の学修の視点に立った教育プログラムとなるよう、必要な改善に不断に取り組む。</p>
------	--

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(ア) 全学共通</p> <p>① 地域で共創できる人材の育成</p> <p>大学で修得した知識・技能を地域で活用・展開できる能力や地域に関わる姿勢を身につけた学生を輩出できるよう、これまでの全学教育を検証する体制を整える。{No.1}</p> <p>・全学教育再生プロジェクトの立ち上げ</p> <p>・カリキュラムの見直し・実施</p>	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(ア) 全学共通</p> <p>① 地域で共創できる人材の育成</p> <p>基盤教育新カリキュラムについて、全学的な調整や令和3年度開始に向けた準備を行い、「インターンシップ」、「地域共生論」、「山口未来創生プロジェクト」などの地域で共創できる人材を育成する科目の教育プログラムを整備する。</p> <p>また、終了したCOC+のやまぐち未来創生人材育成事業の後継事業を見直しつつ、実施する。{No.1}</p>	3	<p>基盤教育新カリキュラムについて、国が示す教学マネジメント指針に対応するカリキュラム及びアセスメント設計となるよう見直し作業を行い、教育の質保証や認証評価に向けた整備を行うために、令和4年度開始とする方針変更を行った。</p> <p>新カリキュラムにおいて、地域で共創できる人材を育成するための中心的な授業科目となる「やまぐち未来デザインプロジェクトⅠ・Ⅱ」の授業概要、評価方法等を教育推進本部で確認した。</p> <p>COC+の後継事業として、卒業生が参加する業界研究セミナーを実施したほか、後継事業を継承し</p>	

			<p>ている山口大学未来創生センターと連携し、コロナ禍での県内就職に関する情報共有を行った。</p> <p>また、やまぐち未来創生リーダーの育成をはじめとする後継事業の展開方法については、基盤教育及び各学科の新カリキュラムと併せて検討することとした。</p>	
<p>② 異文化理解能力の育成</p> <p>異なる文化や価値観に対し、グローバルな視点に立つ思考と他者と共生する技能を身につけた学生を輩出できるよう、これまでの全学教育を検証する体制を整える。{No.2}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育再生プロジェクトの立ち上げ ・カリキュラムの見直し・実施 ・異文化交流活動の体系化 	<p>② 異文化理解能力の育成</p> <p>基盤教育新カリキュラムについて、全学的な調整や令和3年度開始に向けた準備を行い、語学や国際交流プログラムなどの異文化理解能力を育成する科目の教育プログラムを整備する。</p> <p>また、現行カリキュラムにおいては、国際化推進方針に基づき、正課内外の異文化交流プログラムを実施する。{No.2}</p>	3	<p>基盤教育新カリキュラムについて、国が示す教学マネジメント指針に対応するカリキュラム及びアセスメント設計となるよう見直し作業を行い、教育の質保証や認証評価に向けた整備を行うために、令和4年度開始とする方針変更を行った。</p> <p>新カリキュラムの開講科目の配置調整を行うとともに、入学生が入学後の外国語教育にスムーズに適應できるよう、入学前英語教育プログラムを整備した。</p> <p>正課内外の異文化交流プログラムの安全な実施について検討を行い、オーストラリアとのオンラインの海外語学文化研修や、来日済みのアジアからの留学生と協力した交流活動など実施した。</p>	
<p>③ 基礎的英語運用能力の育成と接続体制の構築</p> <p>各学科の専門性において求められる英語運用能力を身に付けた学生を輩出するため、基礎教養科目において、基礎的英語運用能力を伸ばせるよう、教育体制を整える。</p> <p>また、学科ごとに定めた基礎的英語運用能力の目標水準の達成を目指す。{No.3}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育再生プロジェクトの立ち上げ ・カリキュラムの見直し・実施 ・学科ごとに定めた目標水準の達成状況 	<p>③ 基礎的英語運用能力の育成と接続体制の構築</p> <p>基盤教育新カリキュラムについて、全学的な調整や令和3年度開始に向けた準備を行い、基礎的英語運用能力を育成する科目の教育プログラムを整備するとともに、学科ごとに定めた目標水準について見直す。</p> <p>現行の基礎的英語運用能力に係る学科ごとの目標水準について、到達状況を把握して学部学科と情報共有し、目標達成のための学習支援を行う。{No.3}</p>	4	<p>基盤教育新カリキュラムについて、国が示す教学マネジメント指針に対応するカリキュラム及びアセスメント設計となるよう見直し作業を行い、教育の質保証や認証評価に向けた整備を行うために、令和4年度開始とする方針変更を行った。</p> <p>新カリキュラムの開講科目の配置調整を行うとともに、入学生が入学後の外国語教育にスムーズに適應できるよう、入学前英語教育プログラムを整備した。</p> <p>TOEIC 得点向上のための学習支援として、高得点取得者の学習方法等を掲載したリーフレット</p>	<p>年度計画を十分達成</p>

<p>(別途設定)</p>	<p>【国際文化学科】 初年次にTOEIC550点以上を取得する学生の割合が30%以上</p> <p>【文化創造学科】 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合が40%以上</p> <p>【社会福祉学科】 初年次の4月の得点から7月または12月の得点が10%以上上昇、或いは初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合が75%以上</p> <p>【看護学科】 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合が50%以上</p> <p>【栄養学科】 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合が40%以上</p>		<p>を配付したほか、直前対策セミナーや英語授業の改善のための教員のFDを実施した。</p> <p>目標到達状況等について、適宜学科と情報共有し指導を行った結果、全学科が目標水準を達成した。</p> <p>【基礎的英語運用能力】</p> <p>国際文化学科：76.4% (55/72人) 文化創造学科：64.2% (34/53人) 社会福祉学科：95.3% (101/106人) 看護学科：78.2% (43/55人) 栄養学科：60.0% (24/40人)</p>	
<p>④ 地域連携教育と地域課題解決が両立する「大地共創教育」の実現</p> <p>地域連携教育と地域課題解決を両立させるために全学的なマッチング体制を整備するとともに、大地共創教育の成果を評価する仕組みを整備する。〔No.4〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的なマッチング体制整備 ・大地共創教育の成果を評価する仕組み整備 	<p>④ 地域連携教育と地域課題解決が両立する「大地共創教育」の実現</p> <p>組織再編による新たな体制の下、地域連携教育と地域課題解決を両立させるためのマッチング体制を整備するための取組を進める。</p> <p>また、大地共創教育の成果について、試行的な評価を行う。〔No.4〕</p>	<p>3</p>	<p>新たに設置された教育推進本部において、大地共創教育に係るマッチング体制について、地域からの依頼の受付・学内におけるマッチング・成果の公表までの流れを整理するとともに、成果を評価する仕組みについて検討を行った。</p> <p>マッチング体制について、地域の依頼から活動実施・成果公表までの流れを組織的に管理するためには、各部署での役割分担等を整理する必要がある等の課題があることが判明したため、継続して検討することとなった。</p> <p>また、大地共創教育に係る成果の評価を行うため、今年度に取り組んだPBLの内容を取りまとめ報告書として関係各所に配付するとともに、本学と関わりの深い関係団体等にアンケート調査を実施した。</p>	

<p>⑤ 地域連携教育の可視化</p> <p>教育・研究活動の成果が地域に還元され、健康福祉や地域文化などの本学の特色となる領域への人材輩出の実績を可視化するために、産学公連携の体制を構築する。{No.5}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムの設置 ・外部からの意見集約等による教育改善 ・教育活動の成果発表会の開催 	<p>⑤ 地域連携教育の可視化</p> <p>産学公の連携体制を構築するために、大学と関係団体とで構成する新たな協議会(大地共創コンソーシアム(仮称))を開催し、教育研究活動の成果発表、外部からの意見集約を行う。{No.5}</p>	3	<p>当初予定していたコンソーシアムのキックオフイベントの開催を見送らざるを得なかったため、令和3年度に創立80周年に合わせて開催する方針変更を行った。</p> <p>研究推進本部等においてコンソーシアムの目的の達成や有効性の高い運営方法について検討を行い、当初予定していた大学全体でのスタイルから、分科会形式やジャンルを絞った内容での開催など、実効性の高いスタイルへの見直しを行うために関係各所に対して実施方法等のアンケートを実施するなど、次年度の開催に向けて内容の充実を図った。</p> <p>また、今年度に取り組んだPBLの内容を取りまとめ、報告書として関係各所に配付した。</p>	
<p>(イ) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部)</p> <p>① 多文化共創社会に必要な実践的な知識と国際的行動力の育成(国際文化学部国際文化学科)</p> <p>国際的な行動力を有し、多文化社会で交流・共創できる人材を育成するために、英語等の外国語による専門教育やフィールドワーク等の実践的教育を充実させる。</p> <p>また、関係部署と連携し、教育的配慮のもと留学に関する環境を充実させるなど、留学を促進する。{No.6}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語による専門教育、フィールドワーク等の実践的教育の取得状況 ・卒業までの留学率 (短期:80%、長期:25%) ・教育体制の整備状況 	<p>(イ) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部)</p> <p>① 多文化共創社会に必要な実践的な知識と国際的行動力の育成(国際文化学部国際文化学科)</p> <p>前年度までの検討に基づき、外国語を用いた専門教育、地域をフィールドとして実践的な知識・交流力・対応力を学ぶ専門教育、英語教員を輩出するための教育についての科目を運営するとともに、履修者の増加につながるよう、授業改善を行う。</p> <p>また、地域をフィールドとして実践的な知識・交流力・対応力を学ぶ科目については、新カリキュラムへの円滑な移行に向けた準備を行う。</p> <p>留学を促進していくため、関係部局と連携し、海外プログラムの見直しなど教育的配慮のもと、短期又は長期留学ができるよう環境を整える。</p>	3	<p>外国語を用いた専門教育、地域をフィールドとして実践的な知識・交流力・対応力を学ぶ専門教育、英語教員を輩出するための教育について、授業形態を変更し対面とオンライン形式を併用して科目を運営するとともに、大学研究創作活動で助成を獲得し、実習に関する教育改善と英語・日本語教育プログラムの改善の研究を行った。</p> <p>新カリキュラムについては、実習担当者会議及び学科会議において、不測の事態においても学びが継続できるよう対応案の検討を行った。</p> <p>また、With/After コロナの留学や海外プログラムの仕組みについて関係部局と検討を開始したほか、海外地域実習において、台湾の大学の学生と本学学生がオンラインで共同研究成果発表</p>	

	{No.6}		<p>をする試みを行った。</p> <p>【卒業生の海外体験】</p> <p>短期：67.7% (42/62人)</p> <p>長期：43.5% (27/62人)</p>	
<p>② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>英語、中国語、韓国語を基礎とする高い外国語運用能力を身につけるために、学習の支援体制やカリキュラムを充実させる。</p> <p>また、地域や世界の多言語社会に積極的に対応できるよう、言語目標水準の達成を目指す。{No.7}</p> <p>・コースごとに定めた言語目標の達成状況</p> <p>【言語目標】</p> <p>・英語コース:TOEIC730点</p> <p>・国際文化コースの英語:TOEIC650点</p> <p>・国際文化コースの中国語:TOEIC550点 +中国語能力検定中級</p> <p>・国際文化コースの韓国語:TOEIC550点 +ハングル能力検定中級</p> <p>※なお、英語、中国語、韓国語に関する各種検定試験の対照表をもって、上記の検定試験以外の試験も語学力を図る指標とする。</p> <p>・教育体制の整備状況</p>	<p>② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>新カリキュラムの令和3年度開始に向けた準備を行い、履修モデルや外国語運用能力の育成に係る専門教育プログラムを整備する。</p> <p>学生自らによる言語目標の管理と意識を高めるため、外国語運用能力の目標を明示しつつ、学科全体で到達度を把握し、言語科目の教員、チューター教員で学修指導・支援を行う。</p> <p>また、これまでの取組の結果を検証し、外国語運用能力の育成に係る現行カリキュラムにおける専門教育プログラムや学修指導・支援の改善に活用する。{No.7}</p>	3	<p>新カリキュラムの開始に向けて、開講科目とディプロマ・ポリシーとのつながりを明らかにするとともに、英語で開講する科目群の学びの連続性 etcを確認した。</p> <p>言語目標の達成に向けて、受験級別の学習支援やインターネット学習サイトを活用した自主学習支援を行ったほか、チューター単位で学生の言語到達度の把握に努め、必要に応じて検定試験の受験を勧めた。</p> <p>大学研究創作活動で助成を獲得し、専門教育プログラムや学修指導・支援の改善に向けて教育実践をベースとする研究を行うとともに、各外国語科目でオンライン授業を充実させた。</p>	

<p>③ 地域文化創造に資する人材の育成 (国際文化学部文化創造学科)</p> <p>高度な日本語リテラシーとプレゼンテーション力を養うための基礎を確立する基盤教育や、日本文化およびデザイン創造の専門的教育により、地域で共創できる人材を育成するとともに、すべての学生が、地域に向けた学外発表をする。</p> <p>また、半数以上の学生に対し、地域の公共施設・団体や地域デザイン研究所の連携機関等を通して、地域文化や地域産業資源に関連した少人数教育を行う。 [No.8]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に向けた学外発表を経験(100%) ・地域の施設等と連携した、地域の文化資源および地域デザインについての実践的な経験(50%) 	<p>③ 地域文化創造に資する人材の育成 (国際文化学部文化創造学科)</p> <p>日本文化およびデザイン創造の専門教育の質的向上のため、専門演習、卒業演習、「卒業展」の現状を検証し、改善を行う。</p> <p>また、すべての学生が学科の専門的教育により、地域で共創できる人材となるよう、地域に向けた学外発表を引き続き行う。</p> <p>さらに地域文化や地域産業資源について、地域の公共施設・団体や地域デザイン研究所などの機関と連携協力しつつ、質の高い実践的な経験を伴った少人数教育を行うために、これまでの検討結果に基づいて教育プログラムを運営する。[No.8]</p>	4	<p>専門演習、卒業演習、「卒業展」の現状について学科会議において検証を行い、コロナ禍における授業運営や課題等について検討を重ね、感染症対策を講じた上で、「卒業展」を開催した。</p> <p>学外に向けた学習成果の公表については、令和2年度卒業生全員が在学中に、各種演習や実習での発表展示により、地域に向けた学外発表を複数回経験した。</p> <p>実践的な経験を積んだ学生を増やすため、「地域文化実習Ⅱ」において、令和2年度は受講者33名が7プログラムに分かれて地域文化や地域産業資源に関連したテーマに取り組んだ。</p> <p>卒業生のうち、「地域文化実習Ⅱ」において木工や染織などの地域文化や地域産業資源に関連した教育を履修した学生は80.0%(44/55名)であった。</p> <p>「地域文化実習Ⅰ」「地域文化実習Ⅱ」については、遠隔授業実施下における対面授業、学外実習のガイドラインに沿って、授業内容の見直しや運営の工夫を行うとともに、次年度に向けた課題を整理した。</p>	年度計画を十分達成
<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 福祉マインドを基盤とした地域共創力の育成</p> <p>福祉マインドを涵養し、地域共生社会の実現に資する地域共創力を身につけるために、初年次教育等を充実させ、入学から卒業まで一貫した福祉教育を実施する。 [No.9]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共創力に関するコンピテンシー評価(5段階評価4.0以上) 	<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 福祉マインドを基盤とした地域共創力の育成</p> <p>全学年及び卒業生を対象とした「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー」評価、就職先からの外部評価を実施し、その内容を分析して教育プログラムに反映させる。</p> <p>また、令和3年度開始に向けて新カリキュラムにおける教育プログラムを整備する。</p> <p>さらに、地域共創力修得の一環と</p>	4	<p>全学年及び卒業生を対象として「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー」評価を実施した。知識や技能等については修得が遅めの傾向にあることから、それらを早期に定着させる教育プログラムを整備した。</p> <p>就職先からの外部評価については、地域ニーズを発見する能力やそのニーズに対して対処法を提案する能力が比較的低かったことから、地域課題発見・解決を演習プログラムに盛り込んだ。</p>	年度計画を十分達成

	して保育士資格取得を希望する学生への支援を行う。{No.9}		<p>初年次教育を充実させ、入学時から卒業まで一貫した福祉教育を実施できるよう、新カリキュラムにおける 3 つのコースの教育プログラムを検討した。</p> <p>保育士資格取得については、受験に関する説明会や個別相談を実施するとともに、電子ピアノや試験対策用問題集等の設置など資格取得に向けた支援環境の整備を行った。</p> <p>【地域共創力に関するコンピテンシー評価】 4年次平均 4.32 (103 人回答/111 人在籍) 全学年平均 4.19 (315 人回答/429 人在籍)</p>
<p>② 社会福祉専門職としての基礎的な実践力の育成</p> <p>多職種や地域住民と連携・協働して、個別支援及び地域支援、並びに新たな社会資源の開発ができる社会福祉専門職としての基礎的な実践力を身につけさせるために、養成カリキュラムを充実させ実習教育の質を向上させる。{No.10}</p> <p>・ソーシャルワーク実習指導者評価(5段階評価4.0以上)</p>	<p>② 社会福祉専門職としての基礎的な実践力の育成</p> <p>現行カリキュラムによる実習教育を実施し社会福祉専門職としての基礎的な実践力を養成する。</p> <p>また、国のカリキュラム改正に関する情報を収集しながら、令和 3 年度開始に向けて新カリキュラムにおける実習プログラムを整備し、実習施設への説明、必要に応じて新規実習施設の確保を行う。</p> <p>さらに、実習教育の質の向上のため、実習拠点施設において、外部評価としての聞き取り調査等を実施する。{No.10}</p>	3	<p>社会福祉専門職としての基礎的な実践力を養成するため、現行科目のソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク実習の諸科目を実施した。</p> <p>新カリキュラムの改正に向けて、厚労省及び中国四国厚生局へ届出を行った。また、実習時間が延長されることから、実習課題の見直しやそれに伴う実習事前・事後指導のあり方を検討するとともに、新規実習施設を 7 カ所増やした。</p> <p>実習拠点施設での外部評価は、郵送による紙面調査へ切り替えて実施し、本学学生は人間関係構築力が評価されていることを確認した。</p> <p>【実習指導者の評価】</p> <p>ソーシャルワーク実習Ⅱ : 平均 4.4 ソーシャルワーク実習Ⅳ : 平均 3.9</p>

<p>③ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>社会福祉専門職として必要な知識及び技術の習得に資するために、社会福祉士資格取得を支援し、新卒受験者の社会福祉士国家試験合格率の維持向上を目指す。[No.11]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合格率向上に向けた各種対策状況 ・社会福祉士国家試験の新卒受験者の合格率70%以上 	<p>③ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>社会福祉士国家試験合格率を維持向上するため、外部講師による国家試験対策講座や少人数教育による強化対策を実施するほか、学部教員による対策講座、国家試験対策手帳の活用による自己評価や学習支援、模擬試験の受験推奨等の各種対策を実施する。{No.11}</p>	3	<p>正課においては、学部教員によるオムニバス形式での受験対策講座を実施するとともに、学部独自で作成した国家試験対策手帳の自己採点表を活用して学生への動機付けに努めたほか、受験対策の教材・テキストの共同購入を行った。</p> <p>正課外では、学部卒業生を講師とする対策講座「ぶち勉」を毎週火曜日を実施したほか、各種模擬試験やWEB講座の受講を行った。</p> <p>また、LECによる受験対策講座を継続して実施し、毎回80名以上の受講があった。</p> <p>【新卒者の社会福祉士国家試験合格率】 68.0% (68/100名) 全国 50.7%</p>	
<p>④ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>精神保健福祉専門職としての知識及び技術の習得に資するために、精神保健福祉士資格取得を支援し、新卒受験者の精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上を目指す。{No.12}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合格率向上に向けた各種対策状況 ・精神保健福祉士国家試験の新卒受験者の合格率70%以上 	<p>④ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>精神保健福祉士国家試験合格率を維持向上するため、外部講師による国家試験対策講座の実施、他大学との合同合宿への参加、少人数教育による強化対策を実施するほか、学部教員による対策講座、国家試験対策手帳の活用による自己評価や学習支援、模擬試験の受験推奨等の各種対策を実施する。{No.12}</p>	5	<p>正課においては、学部教員によるオムニバス形式での受験対策講座を実施するとともに、学部独自で作成した国家試験対策手帳の自己採点表を活用して学生への動機付けに努めたほか、受験対策の教材・テキストの共同購入を行った。</p> <p>正課外では、学部卒業生を講師とする対策講座「ぶち勉」を毎週火曜日を実施したほか、各種模擬試験やWEB講座の受講を行った。</p> <p>また、専任教員による国試対策講座を実施したほか、LECによる受験対策講座を継続して実施し、毎回80名以上の受講があった。</p> <p>【新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率】 93.8% (15/16名) 全国 71.4%</p>	<p>年度計画を十二分に達成</p>

<p>(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育 (看護栄養学部・別科助産専攻)</p> <p>① 地域で活躍できる看護職の育成(看護栄養学部看護学科)</p> <p>看護の専門職としての能力を明確にするほか、地域で活躍できる人材を育成するために、カリキュラムを見直し学習指導の質を向上させる。</p> <p>また、育成した人材の能力を可視化するための評価体制を整備し、運用する。 [No.13]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材像の明確化やカリキュラムの見直し ・能力を可視化するための評価体制の構築及び評価に基づいた教育改善サイクルの確立 	<p>(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育 (看護栄養学部・別科助産専攻)</p> <p>① 地域で活躍できる看護職の育成(看護栄養学部看護学科)</p> <p>省令改正に関する情報収集、実習施設等の関係機関との調整を引き続き行いながら、新カリキュラム案を確定させる。</p> <p>地域で活躍できる人材育成のための教育方法、学習指導方法については、看護専門科目の科目間、領域間の学びの連携や連続性を明らかにしつつ、必要な改善を行う。 [No.13]</p>	<p>3</p>	<p>省令改正に関する情報収集のため、学科FDとして「カリキュラム編成準備セミナー」をオンライン受講し、指定規則改正ポイントについて具体的な内容とその教育方法についての理解を深めるとともに、学科会議等で検討していた新カリキュラムとの整合性を確認した。また、科目間の学びの連続性を踏まえて、科目の年次配当を検討し、新カリキュラムを確定した。</p> <p>カリキュラムの検討過程で、科目間、領域間の学びの連続性について検討し、ディプロマ・ポリシー、学修目標と各科目のつながりを明らかにした。</p> <p>地域で活躍できる人材育成のためには、看護の対象となる「地域に暮らす人」と「家族」の理解と、科目間での学びの連続性が重要であることを確認した。</p>	
<p>② 看護の専門性を強化するための学習支援システムの構築(看護栄養学部看護学科・別科助産専攻)</p> <p>看護の専門性を強化するために、自学自習を支援する学習支援マニュアルを整備するほか、学習支援の実施、評価、改善策の検討により、すべての新卒受験者が看護師、保健師、助産師の国家試験に合格することを目指す。[No.14]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援マニュアルの整備及びマニュアルに沿った学習支援システムの構築 ・看護師、保健師、助産師の国家試験の新卒受験者の合格率(100%) 	<p>② 看護の専門性を強化するための学習支援システムの構築(看護栄養学部看護学科・別科助産専攻)</p> <p>前年度までの実績や課題を整理して学習支援マニュアルを完成させる。</p> <p>学習支援マニュアルに基づいて学習の支援を実施し、その支援の効果・課題を踏まえた改善を行う。 [No.14]</p>	<p>5</p>	<p>看護師、保健師、助産師国家試験の新卒受験者の合格率100%を目指し、学習支援マニュアルに基づいてチューターと密に連携をとりながら、学習支援を実施した。</p> <p>国家試験模擬試験の結果から、支援が必要な学生へチューターを中心として学習支援マニュアルを基に個別指導を実施するとともに、次の国家試験模擬試験結果やチューターからの意見等を参考にしながら、学習支援マニュアルの改善を行った。</p> <p>また、マニュアルの改善に向けて、授業時間外課題調査を実施したほか、教員および学生を対象に支援マニュアルについてのアンケートを行っ</p>	<p>年度計画を十二分に達成</p>

			た。 【新卒者の国家試験の合格率】 看護師 100% (57/57名) 全国 95.4% 保健師 100% (15/15名) 全国 97.4% 助産師 100% (13/13名) 全国 99.7%	
<p>③ 地域で活躍できる管理栄養士の育成 (看護栄養学部栄養学科)</p> <p>管理栄養士としての能力を明確にするほか、地域で活躍できる人材を育成するために、カリキュラムを見直し学習指導の質を向上させる。</p> <p>また、育成した人材の能力を可視化するための評価体制を整備し、運用する。{No.15}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材像の明確化やカリキュラムの見直し ・能力を可視化するための評価体制の構築及び評価に基づいた教育改善サイクルの確立 	<p>③ 地域で活躍できる管理栄養士の育成 (看護栄養学部栄養学科)</p> <p>教育改善チームによる現行の授業の見直しや学生への指導内容等の見直しを継続して行う。</p> <p>新カリキュラムの令和3年度開始に向けた準備を行い、専門科目の教育プログラムを整備する。</p> <p>地域で活躍できる人材育成の評価体制を構築していくため、卒業生に対する調査の方法について検討する。{No.15}</p>	3	<p>学科会議の下に置かれた Check&Action 教育改善チームにより、今年度の授業の見直しと改善を継続して行い、実施後の内容を学科で共有した。</p> <p>教学マネジメント指針に基づき、ディプロマ・ポリシーの内容および表現方法について見直しを行い、さらに学修目標およびその評価指標についてワーキンググループ及び学科会議で協議を行い、専門科目のカリキュラム内容の調整を行った。</p> <p>卒業生に対する調査の方法について、web 上での実施を検討し、令和2年度の卒業生に対し国家試験対策や授業改善に繋がるアンケートを実施した。LINE を活用したアンケートの回答率は63%であり、調査手法として有効な手段の一つになり得ることを確認した。</p>	
<p>④ 栄養の専門性を強化するための学習支援システムの構築 (看護栄養学部栄養学科)</p> <p>栄養の専門性を強化するために、自学自習を支援する学習支援マニュアルを整備するほか、学習支援の実施、評価、改善策の検討により、すべての新卒受験者が管理栄養士の国家試験に合格することを目指す。{No.16}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援マニュアルの整備及びマニュアルに沿った学習支援システムの構築 ・管理栄養士国家試験の新卒受験者の合 	<p>④ 栄養の専門性を強化するための学習支援システムの構築 (看護栄養学部栄養学科)</p> <p>前年度までの実績や課題を整理して学習支援マニュアル案の運用結果を検証し、より効果的なマニュアルを検討する。</p> <p>学習支援マニュアルに基づいて学習の支援を実施し、その支援の効果・課題を踏まえた改善を行う。{No.16}</p>	4	<p>学習支援マニュアルに基づいて、国家試験対策授業の履修指導やゼミ担当教員による学習指導等を行うとともに、前年度に行った支援の実績や課題の整理および模試結果と国家試験合否の対比による振り返りを行った。</p> <p>学生調査から授業外学習がほとんど実施されていないことが判明し、国家試験対策授業の履修状況からは、資格に対する関心もあまり高くないことが推察された。このことから、学生の資格取得に対する意識づけを早期に行うよう学習支援</p>	<p>年度計画を十分達成</p>

<p>格率(100%)</p>			<p>マニュアルの改善を行った。 【新卒者の管理栄養士国家試験合格率】 97.9% (47/48名) 全国 91.3%</p>	
<p>イ 大学院教育 (ア) 国際文化学領域において地域に貢献できる人材育成の推進(国際文化学研究科)</p> <p>高度な異文化交流能力と地域文化の発掘・創造能力を備え幅広い分野で地域に貢献できる人材を育成するために、入学者受け入れの仕組みを見直して充実させるほか、在学者への研究創作活動に対する支援体制や環境を見直して充実させる。{No.17}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者受け入れの仕組みと在学者への研究創作活動に対する支援体制や環境の整備状況 ・修了生の地域貢献等の実態調査 ・修士論文・修士制作等の数 ・修士論文・修士制作等の質を検証する仕組みの構築 	<p>イ 大学院教育 (ア) 国際文化学領域において地域に貢献できる人材育成の推進(国際文化学研究科)</p> <p>入学者選抜方法を見直し、令和3年度からの新たな3つのポリシーに対応する入学者選抜を実施するとともに、幅広く志願者を募集するための広報活動を行う。</p> <p>また、研究の支援・環境整備として、研究機器の整備などを行うほか、学修成果の可視化による教育・研究の質保証に向けて取り組む。{No.17}</p>	<p>3</p>	<p>新カリキュラムの開始が令和4年度からとなったため、新たな3つのポリシーに対応するための方針や対応案を継続審議とした。</p> <p>幅広く志願者を募集するための広報活動として、Web発信に重点を置くこととし、Webオープンキャンパスを実施したほか、大学院ウェブサイトの更新を行った。また、大学院の魅力を発信する新たな取組として、教員のメッセージ動画と研究紹介ワンペーパーを作成し公開した。</p> <p>研究の支援・環境整備として、遠隔授業システムの導入や院生の研究スペースの整備を行うとともに、学会等発表補助制度に基づき支援を実施した。</p> <p>学修成果の可視化による教育・研究の質保証に向けて、修士論文・修士制作とディプロマ・ポリシーを紐づけた審査ルーブリックを本格実施するとともに、Check&Actionシステムを継続して実施した。</p> <p>修士論文、修士制作、学会発表等の数は15であった。</p>	
<p>(イ) 健康福祉学領域において地域に貢献できる人材育成の推進(健康福祉学研究科)</p> <p>健康と福祉の諸課題に対応するための知識・技術・実践力を備え高度専門職業人または研究者として幅広い分野で地域に貢献できる人材を育成するために、入学者</p>	<p>(イ) 健康福祉学領域において地域に貢献できる人材育成の推進(健康福祉学研究科)</p> <p>入学者選抜方法を見直し、令和3年度からの新たな3つのポリシーに対応する入学者選抜を実施するとともに、幅広く志願者を募集するための広報</p>	<p>3</p>	<p>新カリキュラムの開始が令和4年度からとなったため、新たな3つのポリシーに対応するための方針や対応案を継続審議とした。</p> <p>幅広く志願者を募集するための広報活動として、Web発信に重点を置くこととし、Webオープン</p>	

<p>受け入れの仕組みを見直して充実させるほか、在学者への研究に対する支援体制や環境を見直して充実させる。{No.18}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者受け入れの仕組みと在学者への研究に対する支援体制や環境の整備状況 ・修了生の地域貢献等の実態調査 ・修士論文・博士論文等の数 ・修士論文・博士論文等の質を検証する仕組みの構築 	<p>活動を行う。</p> <p>また、研究の支援・環境整備として、研究機器の整備などを行うほか、学修成果の可視化による教育・研究の質保証に向けて取り組む。{No.18}</p>		<p>ンキャンパスを実施したほか、大学院ウェブサイトの更新を行った。また、大学院の魅力を発信する新たな取組として、教員のメッセージ動画と研究紹介ワンペーパーを作成し公開した。</p> <p>研究の支援・環境整備として、脳波測定装置や遠隔授業システムの導入、院生の研究スペースの整備を行うとともに、学会等発表補助制度に基づき支援を実施した。</p> <p>学修成果の可視化による教育・研究の質保証に向けて、修士論文・修士制作とディプロマ・ポリシーを紐づけした審査ルーブリックを試行実施するとともに、Check&Action システムを継続して実施した。</p> <p>修士論文、修士制作、学会発表等の数は 37 であった。</p>	
<p>(2) 大学教育の質の向上に資する教育内容・教育方法の改善・検証</p> <p>3つの方針を踏まえた体系的で組織的な教育活動を展開するために、主体的に検証し改善することにより、教育改革等を実質化する仕組みを構築する。{No.19}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの方針の見直し ・カリキュラムの見直し ・PDCAサイクルの実質化(可視化) ・留学生の受け入れに関する専用のプログラム開発、検証・改善 	<p>(2) 大学教育の質の向上に資する教育内容・教育方法の改善・検証</p> <p>教育改善の取組を継続的に行うとともに、アセスメントプランの策定を進め、学修成果の可視化による教育の質保証に向けて取り組む。</p> <p>また、留学生の受け入れに関する専用プログラムについて、質の向上や改善を行う。{No.19}</p>	3	<p>教育改善の取組として、各学部等で Check&Action を実施するとともに、教学マネジメント指針への対応として全学 FD やディプロマ・ポリシーの整理等が行われた。</p> <p>アセスメントプランの策定については、中教審から発表された教学マネジメント指針への対応を行っていく中で改めて検討することとなった。</p> <p>学修成果の可視化については、例年と異なる時期ではあったが、1年生と3年生に PROG テストを実施し、学生や教職員を対象に自己分析への活用方法等に関する説明会を開催した。</p> <p>学術交流協定校から派遣される学生を対象とする専用プログラムは、新カリキュラムにおける科目の質保証等について関係部局と調整を行った。</p>	

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生支援

中期目標	<p>2 学生支援に関する目標</p> <p>学生が学内外において充実した学生生活をおくることができるよう、教職員が協働して、多様な学生ニーズに対応した支援体制の強化を図る。</p> <p>また、学生のキャリア形成に資するため、教育課程内外にわたり、入学時から一貫した支援を行うとともに、県、県内大学、企業等地域と緊密に連携しながら、長期インターンシップなどの取組を推進し、県内定着の促進を図る。</p>
------	--

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 多様な学生の修学と学生生活の充実に資するための総合的な学生支援の推進と質保証</p> <p>経済状況、障害等の有無、文化的背景等の異なる多様な学生に対応するために、総合的な学生支援活動に関する方針を見直し、新たに策定するとともに、学内教職員が連携し、学生が安全安心、快適な学生生活が送れるよう学生支援体制を整備する。</p> <p>また、学生調査により、必要な支援とその効果について検証し、学生支援の質の改善を行う。{No.20}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な学生支援方針の策定 ・学生調査の結果を踏まえた学生支援の改善 	<p>2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 多様な学生の修学と学生生活の充実に資するための総合的な学生支援の推進と質保証</p> <p>組織再編による新たな体制の下、学生代表や学内外の関係機関との連携を図りながら、多様な学生に対応した学生支援を実施し、入学から卒業まで一貫して学生生活を支援できる体制整備を進める。</p> <p>また、高等教育の修学支援新制度の適正な実施及び分析のほか学生調査等による評価、改善を行う。{No.20}</p>	3	<p>学生支援方針に沿って、学生の意見に耳を傾けながら、意見箱への回答や学生調査等を行ったほか、学生自治会代表や寮長等との協議を実施し、学生の課外活動支援や学生寮の対応に取り組んだ。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響によるメンタルヘルスの不調を早期に把握しケアするために、健康調査を全学生に実施し、優先度の高い学生から個別面談等を行った。</p> <p>学生生活の支援体制の整備に向けて、学生支援会議を中心にチューターマニュアルの見直しに着手した。</p> <p>授業料減免については、修学支援新制度への申請漏れ等のフォローや家計急変時の対応等について適宜情報提供を行い、新制度を適正に実施した。</p>	

<p>(2) 学生の社会的職業的自立に関する教育・支援体制の実質化</p> <p>学生が卒業後に社会人・職業人として自立するために、学科の特性に合わせた教育や学生支援等の連携体制を整備し、教育・支援体制を実質化させる。{No.21}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科の特性に合わせた連携体制の整備 ・体系的に実施されるキャリア教育・支援への全学生の参加 	<p>(2) 学生の社会的職業的自立に関する教育・支援体制の実質化</p> <p>組織再編による新たな体制の下、新カリキュラムの開始に向けて学内の連携体制を整えながら、学外の関係機関とも連携して、キャリア教育・就職支援方針に基づくキャリア教育・就職支援を実施する。</p> <p>また、学生調査等の分析を行い、方針に基づくキャリア教育・支援が適切に行われているか検証し、取組の改善を行う。{No.21}</p>	4	<p>「キャリア教育・就職支援方針に基づいた行動計画」を策定し、学生支援会議で承認された。</p> <p>学内の連携体制を整え、就職ガイダンスや求人情報の提供等、学科の特性に配慮したキャリア教育・就職支援を行った。</p> <p>また、山口県立大学就職活動支援事業により、コロナ禍でも活動できるオンラインや対面による就業体験の支援を行い、キャリア教育・就職支援を促進した。</p> <p>キャリア教育・就職支援アンケート結果から見た学生の要望を学科ごとに整理し、次年度の就職対策講座や学科別の講座に向けて改善策を検討した。</p>	年度計画を十分達成
<p>(3) 学生の就職決定率の維持向上</p> <p>高い就職決定率を維持するために、キャリア教育と支援の連携により、学生の就職活動を支援する。{No.22}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職希望者の就職決定率100% 	<p>(3) 学生の就職決定率の維持向上</p> <p>講義・演習による就職対策講座や個別のキャリアカウンセリング、求人情報提供を計画的に実施する。</p> <p>また、山口県インターンシップ推進協議会や山口しごとセンター等との連携による職業理解の促進、適職相談等を行い、各学科との連携を図りながら、就職支援の改善を行う。{No.22}</p>	5	<p>対面とオンラインの実施方法を調整しながら、就職対策講座やガイダンス、学内企業説明会や求人企業紹介等を実施した。</p> <p>学生の来学が困難な状況の中、就職活動状況の情報収集のため、Webによりアンケートを実施し、内定状況等の把握を行った。</p> <p>また、個別に電話でのカウンセリング相談を行ったり、キャリアカウンセラーとのカウンセリングに繋げたりして、不安解消に努めた。</p> <p>山口県インターンシップ推進協議会や山口しごとセンターと連携を図り、インターンシップや合同就職フェアへの参加促進に取り組んだ。</p> <p>就職対策講座やカウンセリングを受けた学生に対しアンケート実施し、内容は学生支援会議を通じて情報共有を図った。</p> <p>【就職決定率】 100%（就職者 299/就職希望者 299 名）</p>	年度計画を十二分に達成

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	<p>3 研究に関する目標</p> <p>大学の研究水準の維持向上を図るため、大学の教育研究能力の源泉となる教員の研究業績の蓄積とその成果の発信の取組を確実に継続的に行うほか、科学研究費補助金等の申請を積極的に行う。</p> <p>また、研究を通じて地域における諸課題が解決できるよう、地域と連携した研究システムの構築を図る。</p>
------	---

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 論文等発表活動の質の向上</p> <p>各教員の論文発表について、査読論文や国際学会での発表、外国語での論文発表などを推奨し、また、創作作品等については、審査等のある展示会等へ出品することにより、研究成果の発表の質を向上させる。[No.23]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載論文の評価(数、質) ・国際学会での発表数 ・査読論文等の研究実績報告書作成 	<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 論文等発表活動の質の向上</p> <p>新たな研究支援体制の下、研究創作活動の学外での発表等を促進するため、学内のピアレビューや助成制度等の各種支援策を実施する。</p> <p>また、各研究者の研究創作活動・発表実績を把握し、発表活動支援の改善を図る。[No.23]</p>	3	<p>新たに設置された研究推進本部において、現状の助成制度の改善点等について継続的に協議を行いながら、外部講師によるFDや関係図書の貸し出し等、各種支援策を実施した。</p> <p>また、基礎的な研究力の向上や論文等の質の向上及び発表促進につなげるため、教員教授研究費及び各種助成制度の大幅な見直しを行い、教員基礎配分額を増額するとともに、学術研究推進共同体や国際発表支援事業を新たに創設した。</p> <p>研究者データベースについて、実績報告書の様式を見直すとともに、入力率を上げる工夫や未入力者の確認方法等を引き続き検討することとした。</p> <p>【論文、創作作品等の数】77(うち査読、審査等付が14、外国語による発表8)</p> <p>【国際学会での発表】1</p>	

<p>(2) 科研費等外部資金申請の促進及び研究の質の向上</p> <p>科研費をはじめ受託研究等の外部資金の申請を促進するとともに、研究力を向上させる支援体制を整備する。</p> <p>また、学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の立案・遂行、作品等の創作に関し、審査機関からの評価などを受け、研究の質を向上させる。{No.24}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の評価(申請数、採択率、獲得金額) ・外部資金の評価(申請数、採択率、獲得金額) 	<p>(2) 科研費等外部資金申請の促進及び研究の質の向上</p> <p>新たな研究支援体制の下、前年度に申請した科研費の採択状況や本学における研究活動の実状を踏まえて、より実効性のある研究支援策を検討し、実施する。</p> <p>また、研究者に対しては、外部資金の申請等を促進するため、各研究者の状況に応じた各種支援策を周知しつつ、課題別の支援を計画的に行う。{No.24}</p>	3	<p>新たに設置された研究推進本部において、現状の支援制度の改善点等について継続的に協議を行いながら、研究者からの相談対応や情報提供等、各種支援策を実施した。</p> <p>科研費については、研究創作活動助成に科研費申請支援型の枠を継続して設置したほか、ピアレビューの実施、申請に関するFDの開催、URAを雇用しての申請調書の精査等を行った。</p> <p>数年以上科研費採択実績がない者等重点支援対象者に対しては、ヒアリングや継続的な声掛け等の支援を行った。</p> <p>また、科研費やその他の外部資金の獲得件数の増加に向けて、研究者同士が互いに教え合いながら研究活動を進める学術研究推進共同体を創設した。</p> <p>【令和2年度科研費】 申請34件、うち採択6件、採択率17.6% 内定額(総事業年度) 17,940千円</p> <p>【令和2年度その他外部資金】 年度受入件数2件、金額8,317千円</p>	
<p>(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現</p> <p>県政課題や地域課題など地域からの研究ニーズを収集し、学内シーズとマッチングする体制を部局横断的に整備するとともに、地域とのマッチングに積極的に取り組み、地域の課題解決に資する研究を推進する。{No.25}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政課題や地域課題とのマッチング体制整備 ・県政課題や地域課題とマッチングした研究件数 	<p>(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現</p> <p>県政課題や地域課題解決に向けたシーズ醸成のための研究プロジェクトを進めるとともに、県や市町等との連携を深めて研究ニーズを収集することにより、「大地共創研究」を実現するシーズとニーズの部局横断的なマッチング体制の整備を進める。{No.25}</p>	4	<p>地域と連携した研究活動として、「大地共創研究」の実現のため、学内の研究創作活動助成の「大地共創研究型」において3件の研究課題が採択された。遠隔体験を取り入れた地域振興、大学をプラットフォームとした関係人口の創出、地域住民の健康支援等の課題解決に向けた研究を実施するとともに、その成果の一部を学内外における展示会の開催や論文での公表等により地域に還元した。</p> <p>また、他の申請枠においても、将来の県政</p>	年度計画を十分達成

			<p>課題や地域課題の解決につながることを期待される「山口」や「地域」を意識した研究が7件行われた。</p> <p>新たに設置された研究推進本部において、大地共創研究に係るマッチング体制について、地域からの依頼の受付・学内におけるマッチング・成果の公表までの流れを整理するとともに、成果を評価する仕組みについて検討を行った。</p>	
--	--	--	--	--

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	<p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>地域における「知の拠点」として、県民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資するため、教職協働体制の下、産学公とも緊密に連携しながら、地域のニーズに即した人材を育成し、県内定着を図るとともに、共同研究・受託研究等の取組を推進し、その成果を着実に地域に還元する。</p> <p>また、県内唯一の「県立」大学として、県の政策形成や地域の諸課題解決に向けたシンクタンク機能の強化を図る。</p> <p>更には、社会人の学び直しの重要性の高まりなども勘案し、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供や県民と学生が世代に関係なく共に学び交流できる場を提供するなど、引き続き「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。</p>
------	--

中期計画	令和2年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 入学者に占める県内生割合の向上</p> <p>入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、高校教育現場との連携強化や入試の検証・見直し等により、入学者に占める県内生割合の維持向上を目指す。[No.26]</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試を検証するシステムの構築 県内生割合が60%以上 	<p>4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 入学者に占める県内生割合の向上</p> <p>入学定員及び選抜方法等を見直した令和3年度入学者選抜を着実に実施するとともに、新たな入試に係る検証の方法を検討する。</p> <p>また、県内高校生への訴求力向上を図るため、前年度に試行した高大接続事業を恒常的な事業として定着させつつ、事業の拡充に取り組むとともに、新3号館の竣工に伴った広報活動等を行う。[No.26]</p>	3	<p>入試改善作業マニュアルにより、令和2年度入試の検証を行い、検証結果に基づき令和3年度入学者選抜を着実に実施するとともに、「地域貢献人材発掘枠」に係る入試分析の方向性や分析方法を入試本部会議で確認した。</p> <p>高大接続改革への対応及び入学者の質の確保を目的とした高大接続事業について、実施方法を見直して開催し、看護学科のオンライン講座に47人の参加があった。</p> <p>また、新3号館の竣工に伴った広報として、県大ウイークでのパネル展示や学生と協働した紹介動画の作成等の取組を行った。</p>	

<p>(2) 卒業生の県内定着の促進 県内就職希望者が県内就職できるよう、各種取組によるマッチングプログラムを完成させ、県内関係機関と連携しながら、県内就職に関する目標水準の達成や県内定着を目指す。{No.27} ・県内企業・団体・施設・病院等へのインターンシップ等を含むマッチングプログラムの構築 ・県内就職希望者の県内就職率100% ・県内就職率50%以上</p>	<p>(2) 卒業生の県内定着の促進 県内就職を希望する学生数を把握し、在学中に県内定着を促進するプログラムを継続して実施するとともに、プログラムの検証を行い、その結果を次年度からの取組に反映させる。 また、学科ごとの学内学会や同窓会、各職能団体等と連携して、卒業生の県内定着に向けた取組を実施する。{No.27}</p>	2	<p>山口県インターンシップ推進協議会や山口県福祉人材センターと連携したインターンシップを実施するとともに、卒業生が自ら紹介を行う企業研究セミナーを行い、県内企業の魅力発信に努めた。 また、キャリア教育・就職支援アンケートを実施し、就職活動の内容や要望する支援を把握することで、次年度の取組へ反映させた。 4年生について、就職活動状況についての緊急アンケートを6月と9月に実施しカウンセリング相談等に繋げたほか、内定状況の把握や電話連絡等、年度末最後まで支援を続けた。 卒業生の県内定着に向けて、大地共創コンソーシアムを活用したキャリア教育・就職支援の取組を検討したほか、卒業生に対して、キャリアサポートセンターの活用など卒業後の支援内容を記載した資料を配付した。 【県内就職希望者の県内就職率】 85.6% (77/90名) 【県内就職率】 37.1% (111/299名)</p>	年度計画はやや未達成
<p>(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現 県政課題や地域課題など地域からの研究ニーズを収集し、学内シーズとマッチングする体制を部局横断的に整備するとともに、地域とのマッチングに積極的に取り組み、地域の課題解決に資する研究を推進する。 {No.25}{再掲}</p>	<p>(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現 県政課題や地域課題解決に向けたシーズ醸成のための研究プロジェクトを進めるとともに、県や市町等との連携を深めて研究ニーズを収集することにより、「大地共創研究」を実現するシーズとニーズの部局横断的なマッチング体制の整備を進める。 {No.25}{再掲}</p>	4	(No.25 参照)	年度計画を十分達成

<p>(4) 卒業生を対象とした地域共創人材の育成と、県内の専門職の能力向上支援</p> <p>卒業生が地域の専門職をリードする人材として、県内各施設等で活躍できるよう、卒業生のニーズを踏まえて、教育研究の特色を活かした専門職向けスキルアップ研修を実施する。{No.28}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の職能に関する課題や専門職団体等のニーズの把握 ・卒業生のスキルアップ及び県内専門職のボトムアップを目的とした研修の実施(年5件以上) ・研修成果の検証 	<p>(4) 卒業生を対象とした地域共創人材の育成と、県内の専門職の能力向上支援</p> <p>本学の教育研究の特色を活かした「キャリアアップ研修」を実施するとともに、卒業生をはじめとする専門職等のスキルアップにつながる研修の開催に向けて、研修のニーズや地域の求める人材ニーズを把握する。</p> <p>また、現行の地域貢献活動方針を見直し、「大地共創」を踏まえた新たな方針を策定する。{No.28}</p>	3	<p>新型コロナウイルスの感染防止対策を取りながら順調に準備を進め、発達障害やカウンセリング等の内容で5講座を開催し、受講者数は前年と同じ360名となった。研修毎の満足度は、平均92%以上と高い効果が得られた。</p> <p>また、アンケート等により参加者のニーズ把握に努め、現在実施している講座のニーズが高いことが判明したため、現行プログラムの継続実施を検討するとともに、卒業生のキャリア形成を意識した新たな講座の開催について検討を行った。</p> <p>地域貢献活動方針について、大地共創の推進や卒業生のキャリアアップの観点から見直しを行った。</p>	
<p>(5) 県民の健康増進・文化振興に関する学習機会の提供</p> <p>各市町等との協働により、住民の健康増進や文化振興をテーマとした出前型の公開講座を県内各地で計画的に行う。</p> <p>また、学内の教育活動に県民を参加させることにより、充実させる。{No.29}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前型公開講座の計画的実施(県内全市町) ・県民と学生が共に学ぶ講座の開催 	<p>(5) 県民の健康増進・文化振興に関する学習機会の提供</p> <p>各市町等との協働により、出前型の公開講座を県内各地で実施するとともに、開催地域の拡大に向けた広報活動やニーズの把握を行う。</p> <p>また、県民と学生が共に学ぶ講座として、公開授業や桜の森アカデミー等を実施するとともに、質を確保しつつ効率的な運営を図るための検討を進める。{No.29}</p>	3	<p>サテライトカレッジは、市町等との協議により一部中止する講座があったものの、それ以外は日程変更等の調整を図りながら実施した。7講座(全12回)を開催し、受講者は延べ290人であった。地域からの依頼による出前型講座は8回実施した。</p> <p>また、各市町等に調査を行いニーズ把握に努めるとともに、未開催地を中心に広報活動を行った結果、令和3年度に新たに周防大島町で開催することとなった。</p> <p>公開授業は前後期とも中止となったが、桜の森アカデミーは講座が安全に開催できるよう対策を行いながら8月に短期集中開催し、認知症ケアリーダーコースが10人の受</p>	

			<p>講者数だった。 客員教授特別講義については、遠隔講義で実施し受講者数は合計 615 人だった。</p>	
<p>(6) 地域の国際化に寄与する本学の国際的な地位向上と大学・地域間交流の推進(地域の国際化を推進する国際的チームアプローチ)</p> <p>海外から本学を訪問する教育・研究者や留学生の県内における活動を支援する受け入れ体制を整えとともに、学生や県民に還元できる仕組みを構築する。{No.30}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を支援する受入体制の整備 ・ワークショップや交流会などの開催の仕組み作り 	<p>(6) 地域の国際化に寄与する本学の国際的な地位向上と大学・地域間交流の推進(地域の国際化を推進する国際的チームアプローチ)</p> <p>地域団体との協力関係を促進するとともに、留学生や協定校から受け入れた教職員の活動を支援し、交流プログラム等を実施して地域に還元できる仕組みづくりを進める。</p> <p>受入体制整備については、宿舎に係る環境整備を行うほか、受入れに関するガイドラインの作成や海外向けの大学情報発信などの検討・準備を行う。{No.30}</p>	3	<p>交換留学生の受入れがない中において、大学院の留学生の協力を得て仁保小学校で国際交流プログラムを行い、留学生と児童達が文化交流を行った。</p> <p>県民参加型のワークショップは中止となったが、次年度に向けて別の内容での交流を検討した。</p> <p>受入体制整備として宿舎の修繕や草刈り等の環境整備を行った。</p> <p>本学を訪問する留学生等の県内における活動を支援する受入れに関するガイドラインについて、国際化推進会議で原案を協議するとともに、海外に向けた大学情報発信として、本学ウェブサイトの英語ページの整備に取り組んだ。</p>	

<p>(7) 学生・教職員と地域住民が触れ合うことのできる地域交流施設の運営と活用</p> <p>本学の地域貢献活動を象徴する場所として、学生・教職員と地域住民が協働することができる地域交流施設を運営する。{No.31}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流スペースの設置と運用 ・全ての学科に関する活動(年間50回以上) 	<p>(7) 学生・教職員と地域住民が触れ合うことのできる地域交流施設の運営と活用</p> <p>地域交流スペースYuccaを、学生・教職員と地域住民が触れ合うことのできる地域交流施設として運営する。</p> <p>また、その実績を評価し、運営改善に活用する。{No.31}</p>	3	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に鑑みて Yucca の利用を中止したが、今後の利用促進のために、施設紹介のチラシを作成し新入生及び在学生に配付した。</p> <p>また、使用再開に向けて Yucca の利活用や地域連携等について学内で協議を行い、貸出備品のリスト化や供用ピアノの設置等を行うとともに、駐輪場の誘導表示の更新等の環境整備を行った。</p> <p>供用ピアノについては、学生コーラスグループと協力して、オンラインコンサートを開催した。</p>	
<p>(8) 県の政策実現及び市町その他団体の課題解決への貢献</p> <p>県の政策実現や市町その他団体との課題解決に寄与するために、県や市町等と共同で本学独自の教育研究資源を活用した事業を実施する。{No.32}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業の立ち上げ(3件) ・県との協議機関の設置及び県の政策に本学の教育研究資源を活用する仕組み作り 	<p>(8) 県の政策実現及び市町その他団体の課題解決への貢献</p> <p>県政課題や研究シーズの共有を図るため、県との情報交換を行い、本学の教育研究資源を活用した事業を実施する。</p> <p>また、県政課題や地域課題解決に向けたシーズ醸成のための研究プロジェクトを進める。{No.32}</p>	4	<p>県政課題や研究シーズの共有を図るため県と情報交換会を開催し、県からのニーズ聴取や本学からのシーズ提供を通して双方の状況把握を行った。</p> <p>山口県や自治体から相談を受けた課題について 14 件、地域企業等を含めると合計 33 件について受託研究や受託事業の契約を行った。</p> <p>新たに美祢市と包括連携協定を締結し、同市の「美祢市健幸百寿プロジェクト」に関する施策の推進に専門的な立場から参画することとなった。</p> <p>また、研究プロジェクトについては、学内の研究創作活動助成の「大地共創研究」枠において、地域の活性化や健康に資する 3 件の研究活動を実施し、学内外での展示会の実施や論文による研究成果の公表を行った。</p>	年度計画を十分達成

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>大学運営の一層の効率化を図るため、理事長及び学長を中心とした組織体制の下、ガバナンスの強化を推進する。ガバナンスの強化に当たっては、組織体制の見直しや事務等の合理化、財政的基盤の強化など取組のほか、教職員研修の取組を更に充実させることより、教職員の職能開発を推進し、ひいては大学組織全体の業務遂行能力の底上げを図る。また、大学情報の発信については、魅力ある大学づくりを進める上で重要なことから、時代の変化に合わせ、新たな情報媒体も活用した戦略性の高い取組となるように努める。</p>
------	---

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 事務等の合理化の継続的推進</p> <p>(1) 機能的な組織編制の確立</p> <p>現在の事務局等について、検討すべき運営上の課題等に対応するために、組織のあり方を見直し、機能的な組織編制を確立するとともに、業務運営の効率化につなげる。〔No.33〕</p> <p>・事務局等の組織再編の実施、検証</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 事務等の合理化の継続的推進</p> <p>(1) 機能的な組織編制の確立</p> <p>組織の再編による新たな体制において、円滑な業務運営の定着を図るとともに、効率化の状況を踏まえて必要な措置を講ずる。〔No.33〕</p>	3	<p>組織再編に伴う人事異動や各所属における事務分掌の見直し状況等を踏まえ、事務分掌表の修正・取りまとめ作業を実施し、円滑な業務運営の定着に努めた。</p> <p>また、各所属における時間外勤務の状況の把握等を通じ、業務運営上の課題の把握に努めるとともに、「機能的な組織編制の確立に向けた検証」をテーマとして内部監査を実施し、関係部局からのヒアリングを通して組織改編に係る効果や課題の整理等を行った。</p>	
<p>(2) 機能的な合議体制（各種委員会、会議）の確立</p> <p>現在の各種委員会等について、検討すべき課題に対応するために、各種委員会等のあり方を見直し、統廃合を含めて再編整備を実施し、より効率的・効果的、機能的な合議体制を確</p>	<p>(2) 機能的な合議体制（各種委員会、会議）の確立</p> <p>組織の再編による新たな体制において、円滑な委員会運営の定着を図るとともに、機能的な合議体制の確立に向けて運営状況の確認・課題の整理等を行う。〔No.34〕</p>	3	<p>組織再編による新たな体制における教職協働組織について、構成員や開催頻度等を取りまとめ、学内関係者に周知した。</p> <p>また、「機能的な合議体制の確立に向けた検証」をテーマとして内部監査を実施し、関係部局からのヒアリングを通して各戦略本</p>	

<p>立する。{No.34}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会の見直し(統廃合等含む)の実施、検証 			<p>部の運営状況や課題の整理等を行った。</p>	
<p>(3) 業務監査体制の整備</p> <p>業務改善を推進するために、新たに組織的な体制を整備し、業務に関する定期的な監査の実施や改善を行う。</p> <p>同窓会とは定期的な情報交換等により連携を深め、その提言等を業務運営の改善や効率化につなげる。{No.35}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善を推進する監査体制の整備 ・業務監査の実施、検証 ・同窓会との情報交換会(年2回) 	<p>(3) 業務監査体制の整備</p> <p>業務監査を実施し、その結果に基づいて業務改善に取り組む。</p> <p>同窓会とは定期的な情報交換等による連携を深め、業務運営の改善等につなげるよう取組を進める。{No.35}</p>	<p>3</p>	<p>内部監査委員会規程及び内部監査規程に基づき内部監査委員会を開催し、基本方針や実施内容等を協議して監査実施計画を決定した。</p> <p>機能的な組織編制の確立に向けた検証、機能的な合議体制の確立に向けた検証、法令遵守状況を監査項目として掲げ、計画に沿って内部監査を実施した。</p> <p>同窓会とは8月及び2月に情報交換会を実施し、大学の活動に関する情報提供を行い、大学の活動・業務運営に対する協力を呼びかけるなどして連携を深めた。</p>	
<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進</p> <p>(1) 人事評価制度を活用した人材の育成、組織の強化</p> <p>計画的な人材の育成、適材適所の登用のほか、教育、研究、地域貢献等に係る継続的な組織業績の達成となるよう、人事評価制度を活用する。{No.36}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の活用状況 	<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進</p> <p>(1) 人事評価制度を活用した人材の育成、組織の強化</p> <p>計画的な人材の育成、適材適所の登用及び継続的な組織業績の達成に資するため、PDCAサイクルを活用した人事評価を実施する。{No.36}</p>	<p>3</p>	<p>教員及び事務職員を対象とする人事評価制度を計画的に実施した。</p> <p>また、当年度の目標達成度評価や能力評価等を通じて各人、各所属の課題を把握し、次年度の目標に盛り込むPDCAサイクルを当該評価制度に取り入れることにより、教職員の能力開発、教育研究の活性化を図った。</p>	
<p>(2) 教職員研修の計画的推進</p> <p>大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善となるよう、教職員研修を体系的・計画的に実施し、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質を向上させる。{No.37}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修の体系的・計画的実施 	<p>(2) 教職員研修の計画的推進</p> <p>教職員研修に関し、その目的や種類、内容、手続き等を体系的に示した統一的な研修実施方針に基づく年間研修計画の策定、実行、評価の取組を推進する。{No.37}</p>	<p>3</p>	<p>令和2年度教職員研修方針及び計画を定め、滞在研修、FD/SD、公大協実施研修、県ひとづくり財団実施研修を体系的、計画的に実施した。</p> <p>また、民間業者に委託した教員研修・職員研修を学内において実施し、より多くの教職</p>	

			<p>員に研修の機会を提供した。</p> <p>当該研修の受講を通じて、大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質の向上を図った。</p> <p>【事務職員】 公立大学協会実施研修 10 回 30 名 県職員研修（ひとづくり財団）派遣 17 回 25 名 その他外部機関実施 3 回 3 名</p> <p>【教員及び事務職員】 全学 FD/SD 研修 1 回 160 名 選択型 FD/SD 研修 20 回 567 名</p> <p>【教員】 国内滞在研修 1 名</p>	
<p>3 働きやすい職場環境の整備</p> <p>職員が仕事と家庭生活を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるよう職場環境を整備する。{No.38}</p> <p>・働きやすい職場環境の整備</p>	<p>3 働きやすい職場環境の整備</p> <p>教職員の「ワーク・ライフ・バランス」が実現できるよう、年次有給休暇、育児・介護休業等の取得の促進や時間外勤務の縮減等の周知徹底を図るとともに、前年度に策定した「一般事業主行動計画」に掲げた目標達成に向けた対策を実施する。</p> <p>また、「魅力ある職場づくり」に向けて、管理職員等研修を開催し、人材確保・定着を図る。{No.38}</p>	3	<p>年次有給休暇の取得や時間外勤務等の縮減に関する案内のほか、育児・介護に関するハンドブック、規則及び関係様式等を学内ホームページに掲載し、周知を図った。</p> <p>また、年次有給休暇の取得状況を集計の上、各所属長等に対し、年 5 日以上の子休の確実な取得について周知した。</p> <p>年度当初の管理職員等研修において、一般事業主行動計画、年次有給休暇や各種休暇制度、時間外勤務及び休日勤務の縮減、育児及び介護に関する支援制度等について周知を図るとともに、所属長に対して、詳細に制度説明を行い、各種支援制度を取得しやすい環境作りに努めた。</p>	
<p>4 大学の情報発信の仕組み構築</p> <p>大学の魅力を高めるための情報発信のほか、知りたい情報等をわかりやすく</p>	<p>4 大学の情報発信の仕組み構築</p> <p>整備したマニュアル等を運用し、情報発信の仕組みの定着を進め、積極</p>	3	<p>管理職員等研修会や全学メール等において、「パブリシティの手引き」及び「情報提供</p>	

<p>情報提供、また、適宜適切に広報するため、情報発信の仕組みを構築する。[No.39]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の仕組みの構築 ・プレスリリース数 	<p>的な情報発信を図る。</p> <p>また、新3号館の供用開始に合わせて、大学の魅力を高められる広報を展開する。[No.39]</p>		<p>フォーム(学内フォーム)」の活用方法について周知を行い、積極的な情報提供を呼びかけた。</p> <p>報道関係者向けメールマガジンの配信やプレスリリースにより、本学に関するイベントや教育研究活動の定期的な情報提供を行った。</p> <p>新3号館について、卒業生、在学生の保護者に向けた広報誌「県大図鑑 vol.3」で特集を組んだほか、一般向けにはSNSを用いて情報発信を行った。</p> <p>また、学内プロジェクトとして、新3号館を紹介する動画を学生と職員が共同して作成し、SNSでの動画配信により本学の魅力発信に努めた。</p>	
--	---	--	--	--

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>大学の財政的基盤については、産学連携による研究費の確保や寄附講座など、自主財源の拡大も含め、その充実に向けた取組を推進する。</p> <p>また、経費の支出については、不断の努力により抑制を図るとともに、資産の効率的な活用に努める。</p>
------	---

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自主財源の確保</p> <p>自主財源を確保するために、外部からの研究費等の確保や寄附金獲得増のほか、各種制度の見直しや新たな対策の構築等を行う。{No.40}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源確保策 ・収入額(運営費交付金を除く)の維持 ・自主財源確保策の検証・改善 	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自主財源の確保</p> <p>自主財源を確保するため、寄附金獲得のための取組を活発化させるほか、新たな対策に向けた情報収集・検討等を行う。{No.40}</p>	3	<p>自主財源を確保するため、卒業生の就職先の情報収集を行い、寄附金獲得のための新たな訪問先を検討しリストアップした。このリストに基づき訪問を行った結果、寄附受入につながった。</p> <p>また、プロジェクト経費を企業が負担するPBLについても、7社からの寄附金受入につながった。</p> <p>新たな対策に向けての情報収集として、省庁の概算要求から関連する補助事業をピックアップして学内で情報共有を図った。</p>	

<p>2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 人件費を抑制するために、カリキュラムの見直しや業務の見直し等を行い、非常勤講師等を削減する。{No.41}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減状況 ・人件費比率(70%以下) 	<p>2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 定員管理計画に基づいた教職員の配置を行うとともに、カリキュラムの見直しや組織の見直しを踏まえ、人件費を抑制するための対策を講じる。{No.41}</p>	<p>3</p>	<p>定員管理計画に基づく教職員の配置を行った。</p> <p>人件費については、第3期中期財政計画において、各年度での目標額を設定することで人件費の抑制に取り組んでおり、令和2年度においては、目標額1,544百万円に対して実績額は1,401百万円であった。</p> <p>また、翌年度に向けては、令和3年度臨時・非常勤職員採用計画を立案した。</p>	
<p>(2) 適切な予算編成及び予算執行の合理化の推進 管理的経費の適切な予算編成及び予算執行の合理化を推進するために、予算執行状況の分析や検証を行い、実績額を抑える。{No.42}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成における管理的経費の抑制実績 ・予算執行における管理的経費の抑制状況 	<p>(2) 適切な予算編成及び予算執行の合理化の推進 新3号館への移転に伴う管理的経費の増大を抑制するよう、前年度決算の分析及び今年度予算の執行状況を踏まえながら、予算編成、執行管理を行う。</p> <p>また、一括的な執行を取り入れた物品購入、旅費、研究費等に係る総合的な予算執行マニュアルの作成及び執行を統制する管理体制の整備のため、他の公立大学等から情報を収集し検討を行う。{No.42}</p>	<p>4</p>	<p>令和3年度予算については、令和元年度決算の分析及び令和2年度予算執行状況を踏まえながら、経費毎に適正な予算編成を行った。</p> <p>経費執行に係る総合的なマニュアルの整備に向けて、他大学からマニュアルや規程等の情報を収集し、部門内で共有した。</p> <p>また、令和元年度に方針決定し取り組んだ予算執行の合理化方策について、電話料金及び宅配便等において、それぞれ前年比63.4%減、43.8%減の削減効果が確認された。</p>	<p>年度計画を十分達成</p>

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>これまで取り組んできた自己点検や外部評価などの結果や学外者の意見が業務運営に適切反映されているか、改めて検証し、その結果を基に必要な応じた改善を図るとともに、情報公開の一層の徹底を図る。</p>
------	--

中期計画	令和2年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>教育研究等の質の向上に資するために、自己評価や認証評価等の外部評価に対応し、学内にフィードバックすることにより、改善につながる仕組みを確立する。{No.43}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大項目別評価(5項目)のb評価以上(100%) ・認証評価に関する仕組み構築 	<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>自己評価については、外部評価を実施するとともに、その結果を公表し、学内にフィードバックする。</p> <p>また、教育研究等の質の向上のための新たな自己点検を試行するとともに、次期認証評価に向けた情報収集を継続して行い、改善につながる仕組みの確立に向けて取り組む。{No.43}</p>	3	<p>自己評価については、公立大学法人評価委員会の評価を受け、その結果を大学ウェブサイトに掲載し外部へ公表するとともに、学内に向けて学外者を含む審議会等において報告し、全学での課題の共有を図った。</p> <p>点検評価委員会において点検項目・分析データ・提出様式等を決定し、教育研究活動の質の向上のために、各部局に自己点検の試行を依頼するとともに、その結果を委員会で取りまとめて報告・提言書を作成した。</p> <p>また、次期認証評価に向けて、自己点検評価委員会において受審方針や選定項目等について協議を行い、受審に向けて認識を共有した。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	<p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標</p> <p>県の施設整備計画を踏まえ、着実にキャンパスの移転を進めるとともに、引き続き、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。</p>
------	---

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等</p> <p>(1) 施設設備の整備、活用</p> <p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が着実に推進されるよう、法人として必要な取組を進めるとともに、既存の施設設備については、適切な維持管理を行う。</p> <p>また、施設の貸出等による効率的・効果的な活用を進める。{No.44}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス移転の実施 ・施設の貸出等による活用実績 	<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 施設設備の整備、活用</p> <p>「山口県立大学第二期施設整備計画」に従い、厚生棟の竣工等に向け、県との連携・協働による取組を推進するとともに、学内の連絡・調整等を図る。</p> <p>また、既存施設の適切な維持管理及び施設の貸出等の有効活用を図る。{No.44}</p>	3	<p>「山口県立大学第二期施設整備計画」に従い、県や工事関係者と厚生棟及び新1号館について協議を実施した。</p> <p>北キャンパスへの移転事業において、国際文化学部・社会福祉学部・図書館の物品調達や引越において学内の連絡・調整を行った。</p> <p>既存施設の適切な維持管理のため、施設整備方針を定めた「山口県立大学施設長寿命化計画」を策定するとともに、施設の有効活用を図るため、貸付要領に基づき、施設の貸出を適切に行った。</p> <p>【貸出実績】687千円/24件</p>	

<p>(2) 教育研究及び大学運営にかかる情報管理体制の整備</p> <p>教育研究や大学運営の情報にかかる資産管理などをするために、情報管理体制を整備するほか情報基盤整備の計画を策定する。{No.45}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報管理体制の整備 ・情報基盤整備計画の策定 	<p>(2) 教育研究及び大学運営にかかる情報管理体制の整備</p> <p>これまでの検討を踏まえ、「情報化推進の方針と整備計画(グランドデザイン)」を策定する。</p> <p>また、この計画に基づいて、供用開始する北キャンパス3号館を含む北キャンパスのネットワークの環境整備を推進する。</p> <p>さらに、全学FD等を通じて、適切なネットワーク利用を推進しつつ、セキュリティ強化のための認証システム利用の環境を整える。{No.45}</p>	3	<p>「情報化推進の方針と整備計画(グランドデザイン)」を策定し、経営審議会や理事会での報告・審議を経て大学ウェブサイトに掲載した。</p> <p>北キャンパス3号館と図書館のネットワーク整備を完了し、南北キャンパスのネットワーク環境の維持管理に努めた。</p> <p>適切なネットワーク利用を推進するため、教職員を対象に、前年度に実施したネットワークセキュリティ対策講座の続編の内容についてオンラインでFDを実施した。</p> <p>また、セキュリティ強化のため、事務職員が使用するメールの認証システムを2段階認証に変更した。</p>	
<p>(3) 図書館の利用環境及び図書管理体制の整備</p> <p>学生の学修効果と教員の教育研究効果を高めることや学習、研究、収蔵の3つの機能を高めるために、図書館利用環境や図書管理体制を整備する。{No.46}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用環境の整備 ・図書管理体制の整備 ・図書館の利用者数、貸出件数 	<p>(3) 図書館の利用環境及び図書管理体制の整備</p> <p>新キャンパス図書館への円滑な移転を行うため、移転に係る準備を進める。</p> <p>これまでの利用実績、ニーズ調査等を基に図書館の利用促進を図るとともに、検討してきた新図書館の運営や各種サービスについて、利用者に向けた周知を行う。</p> <p>電子化資料の閲覧サービス向上のため、購入する電子ジャーナル等の見直しを行いつつ、国立国会図書館の電子化資料の利用導入などの取り組みを進める。{No.46}</p>	3	<p>図書館移転計画に基づき、システムの未登録図書の遡及入力や IC タグ貼付作業を行うとともに、新図書館内の施設であるグループ学習室や研修室の活用方法や使用ルール、図書館規程の見直しについて協議し、円滑に移転した。</p> <p>各種ガイダンスや学生と協働した企画展示等を通じて図書館の利用促進を行ったほか、新図書館の運営や各種サービスについて、利用者に向けた「図書館利用案内」を作成し、学内ポータル等へ掲示し周知を行った。</p> <p>過去2年間のデータベース及び電子ジャーナルの利用実績表を作成し、学部等の意見を踏まえ今後購入する電子ジャーナル等の見直しを行うとともに、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用を開始した。</p> <p>【入館者数】 8,488 人 【貸出件数】 8,841 冊</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、引き続き、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。
------	---

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 安全衛生管理</p> <p>教職員・学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するために、衛生委員会を中心に、安全衛生実行計画の策定、実施、評価を行う。{No.47}</p> <p>・安全衛生実行計画による実施、評価</p>	<p>2 安全衛生管理</p> <p>年間安全衛生実行計画に基づき、衛生委員会のもとで、教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を総合的に実施する。</p> <p>また、当該諸活動の実績を評価し、その結果に基づき所要の措置を講ずる。{No.47}</p>	3	<p>年間安全衛生計画に基づき、衛生委員会のもとで健康診断やストレスチェックなどの諸活動を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策や月間時間外労働等の状況について、必要に応じて衛生委員会に報告を行った。</p> <p>また当年度の実績評価を行うとともに、次年度の年間安全衛生実行計画を策定した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の一環として、各棟出入口への消毒液の設置、手洗い・マスク・咳エチケット・喚起等の周知を実施した。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	3 法令遵守及び危機管理

中期目標	3 法令遵守及び危機管理に関する目標 法令遵守及び危機管理に資する内部統制の更なる充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。
------	---

中期計画	令和2年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 法令遵守及び危機管理</p> <p>法令遵守や危機管理に関する内部統制の有効性を高めるために、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、各種監査や危機対策の取組を一元的、計画的に行い、その結果を業務運営に反映させる。{No.48}</p> <p>・法令遵守、危機管理の実施、評価</p>	<p>3 法令遵守及び危機管理</p> <p>新たな法令遵守の実施体制の下、重要法令等の遵守に関する周知を行うとともに、法令遵守状況の監査を実施する。</p> <p>また、危機管理マニュアルに基づく危機対応訓練・評価、その他訓練を実施する。{No.48}</p>	3	<p>法令遵守については、全学FD/SD及び選択型FD/SDにおいて、重要法令等の遵守や危機管理に関して教職員に周知を図った。</p> <p>また、法令遵守状況の監査は社会福祉学部を対象に実施し、概ね適正な取組が行われていた。</p> <p>危機管理マニュアルについて、緊急対応、風水害・土砂災害、地震、救急対応に関する対応基準をマニュアル化して追加改訂し、全教職員への配布及び周知を行った。</p> <p>危機対応訓練については、新型コロナウイルス感染防止対策を施しながらどういった訓練が実施できるか内容や方法について検討した。</p>	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画		令和2年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
収入		収入				
運営費交付金	6,221	運営費交付金	1,164	1,182	18	
施設費	407	施設費	38	38	0	
授業料等収入	4,922	授業料等収入	780	760	△20	
受託研究等収入	55	受託研究等収入	24	32	8	
その他収入	568	その他収入	648	528	△120	
計	12,173	計	2,654	2,540	△114	
支出		支出				
教育研究費	2,161	教育研究費	810	765	△45	
受託研究等経費	55	受託研究等経費	26	32	6	
人件費	8,308	人件費	1,450	1,401	△49	
一般管理費	1,649	一般管理費	368	309	△59	
計	12,173	計	2,654	2,507	△147	
<p>【人件費の見積り】</p> <p>中期目標期間中総額8,308百万円を支出する（退職手当は除く）。</p> <p>上記金額は、平成29年度の人件費見積額を基礎として、定員管理計画等に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び教職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものである。</p> <p>退職手当は、「公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則」の規定に基づき支給し、当該年度において「職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）」に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される</p>		<p>【人件費の見積り】</p> <p>総額 1,450百万円を支出する。</p> <p>退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。</p>				<p>退職給付（人件費の内数）</p> <p>計画 91百万円</p> <p>実績 97百万円</p>

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		令和2年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
費用の部	11,909	費用の部	2,042	2,353	311	
経常経費	11,607	経常経費	2,015	2,323	308	
業務費	10,458	業務費	1,735	2,116	381	
教育研究費	2,095	教育研究費	269	682	413	
受託研究費等	55	受託研究費等	16	27	11	
人件費	8,308	人件費	1,450	1,407	△43	
一般管理費	1,149	一般管理費	280	207	△73	
財務費用	0	財務費用	0	0	0	
雑損	0	雑損	0	0	0	
減価償却費	302	減価償却費	27	30	3	
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0	
収入の部	11,909	収入の部	2,042	2,216	174	
経常収益	11,759	経常収益	1,618	2,216	598	
運営費交付金	6,221	運営費交付金	1,164	1,209	45	
授業料等収益	4,763	授業料等収益	179	784	605	
受託研究費等収益	55	受託研究費等収益	16	32	16	
その他収益	418	その他収益	232	155	△77	
財務収益	0	財務収益	0	0	0	
雑益	0	雑益	0	13	13	
資産見返運営費交付金等戻入等	290	資産見返運営費交付金等戻入	25	21	△4	
資産見返物品受贈額戻入	12	資産見返物品受贈額戻入	2	2	0	
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
当期純益	△150	当期純益	△424	△137	287	
積立金取崩益	150	積立金取崩益	424	260	△164	
当期総利益	0	当期総利益	0	123	123	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		令和2年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
資金支出	12,182	資金支出	2,850	3,114	264	
業務活動による支出	11,439	業務活動による支出	1,962	2,073	111	
投資活動による支出	734	投資活動による支出	692	626	△66	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	8	8	
次期中期目標期間への繰越金	9	次年度への繰越金	196	407	211	
資金収入	12,182	資金収入	2,850	3,114	264	
業務活動による収入	11,616	業務活動による収入	2,192	2,059	△133	
運営費交付金による収入	6,221	運営費交付金による収入	1,164	1,215	51	
授業料等による収入	4,922	授業料等による収入	780	760	△20	
受託研究等による収入	55	受託研究等による収入	16	32	16	
その他の収入	418	その他の収入	232	52	△180	
投資活動による収入	407	投資活動による収入	38	707	669	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前中期目標期間からの繰越金	159	前年度からの繰越金	620	348	△272	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	令和2年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	令和2年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	令和2年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	令和元年度の当期総利益の額の全部（162,427千円）を設置団体の長の承認を得て、目的積立金（教育研究・組織運営・施設整備充当積立金）として整理した。	

大項目	第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途
-----	--------------------------

中期計画	令和2年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金のうち（279,250千円）を、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てた。	

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(ア) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）

（倍）

区分		入学年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
全選抜方法計	全学部計		4.32	3.86	4.48	4.52	4.02	4.32	4.37	1,373/314=4.37
	国際文化学部	国際文化学科	4.42	4.50	3.92	3.42	3.73	5.29	6.40	397/62=6.40
		文化創造学科	4.86	3.81	3.60	5.60	4.23	4.88	3.37	175/52=3.37
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.87	3.37	3.32	4.07	4.33	3.53	3.10	319/103=3.10
	看護栄養学部	看護学科	5.56	4.85	8.78	6.40	4.84	4.89	4.87	268/55=4.87
		栄養学科	5.40	2.83	3.45	3.38	2.33	3.25	5.10	214/42=5.10
うち一般選抜（前期）	全学部計		3.02	3.02	3.45	3.09	2.84	3.43	2.78	386/139=2.78
	国際文化学部	国際文化学科	2.59	3.85	3.59	2.37	2.52	4.44	4.70	127/27=4.70
		文化創造学科	3.57	3.48	3.22	4.26	3.17	5.00	2.13	49/23=2.13
	社会福祉学部	社会福祉学科	1.98	2.80	2.33	2.72	3.35	2.22	1.96	90/46=1.96
	看護栄養学部	看護学科	4.13	2.65	6.74	3.91	2.87	3.13	2.26	52/23=2.26
		栄養学科	4.10	2.30	2.35	2.60	1.70	3.40	3.40	68/20=3.40
うち推薦選抜	全学部計		3.02	2.18	2.37	2.69	2.37	2.24	2.20	328/149=2.20
	国際文化学部	国際文化学科	2.37	1.86	1.62	1.79	1.28	1.48	1.79	52/29=1.79
		文化創造学科	3.18	1.67	1.83	2.88	2.50	2.21	2.38	57/24=2.38
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.28	1.85	2.26	2.15	2.33	2.02	1.76	86/49=1.76
	看護栄養学部	看護学科	4.00	3.19	3.26	4.22	3.67	3.33	3.22	87/27=3.22
		栄養学科	4.28	2.72	3.22	2.94	2.11	2.44	2.30	46/20=2.30

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表2）

（倍）

区分		入学年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
全学部計			1.07	1.07	1.05	1.05	1.08	1.06	1.03	322/314=1.03
国際文化学部	国際文化学科		1.15	1.19	1.06	1.06	1.10	1.16	1.06	66/62=1.06
	文化創造学科		1.12	1.04	1.12	1.13	1.17	1.02	1.04	54/52=1.04
社会福祉学部	社会福祉学科		1.04	1.05	1.03	1.01	1.05	1.06	1.01	104/103=1.01
看護栄養学部	看護学科		1.02	1.00	1.02	1.04	1.02	1.00	1.00	55/55=1.00
	栄養学科		1.03	1.05	1.03	1.00	1.10	1.00	1.02	43/42=1.02

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）

（％）

区分		入学年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
全学部計			47.5	47.6	45.4	42.7	46.1	46.0	45.0	145/322=45.0
国際文化学部	国際文化学科		40.6	41.9	33.3	36.4	36.8	31.9	39.4	26/66=39.4
	文化創造学科		42.9	38.9	37.9	30.5	41.0	47.2	40.7	22/54=40.7
社会福祉学部	社会福祉学科		49.0	47.6	48.5	48.5	41.9	46.2	45.2	47/104=45.2
看護栄養学部	看護学科		58.9	65.5	57.1	49.1	64.3	63.6	63.6	35/55=63.6
	栄養学科		46.3	45.2	51.2	47.5	54.5	45.0	34.9	15/43=34.9
県内大学平均			27.9	30.0	27.8	29.6	27.3	29.3	-	
全国大学平均			42.5	42.5	42.8	42.8	43.0	42.8	-	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。3年次編入は含まない。

県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 収容定員超過率（実質）（表4）

（倍）

区分		入学年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
全学部計			1.06	1.07	1.07	1.09	1.08	1.07	1.06	1,329/1,251=1.06
国際文化学部	国際文化学科		1.16	1.20	1.18	1.22	1.17	1.13	1.15	285/248=1.15
	文化創造学科		1.09	1.06	1.09	1.11	1.13	1.10	1.09	227/208=1.09
社会福祉学部	社会福祉学科		1.05	1.06	1.05	1.04	1.04	1.05	1.03	422/408=1.03
看護栄養学部	看護学科		0.97	1.01	1.02	1.03	1.01	1.03	1.01	222/220=1.01 H26 3年次編入(10人)廃止 定員変更50→55
	栄養学科		1.04	1.04	1.03	1.04	1.04	1.05	1.04	173/167=1.04

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

(b) 研究科

i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区分		入学年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
全研究科計			0.83	1.09	0.96	0.65	1.04	0.70	1.13	26/23=1.13
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		0.80	1.00	0.80	0.30	0.70	0.40	1.20	12/10=1.20
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		0.80	1.10	1.00	0.90	1.20	0.90	0.70	7/10=0.70
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.00	1.33	1.33	1.00	1.67	1.00	2.33	7/3=2.33

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 6)

(倍)

区分		入学年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
全研究科計			0.78	0.74	0.83	0.61	0.70	0.61	0.96	22/23=0.96
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		0.80	0.70	0.70	0.30	0.60	0.30	1.00	10/10=1.00
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		0.80	0.70	0.90	0.80	0.60	0.80	0.50	5/10=0.50
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		0.67	1.00	1.00	1.00	1.33	1.00	2.33	7/3=2.33

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

（倍）

入学年度		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
区分									
全研究科計		1.02	1.02	0.98	0.92	0.84	0.88	1.04	51/49=1.04
国際文化学研究科	国際文化学専攻 （修士課程）	0.90	1.00	0.85	0.60	0.60	0.50	0.80	16/20=0.80
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士前期課程）	0.95	0.85	0.90	1.05	0.85	0.95	0.80	16/20=0.80
	健康福祉学専攻 （博士後期課程）	1.44	1.44	1.44	1.33	1.33	1.56	2.11	19/9=2.11

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

(c)別科助産専攻

i 志願倍率、入学定員超過率（表8）

（倍）

入学年度		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
区分									
志願倍率		2.42	4.67	4.75	3.92	4.50	3.08	3.83	46/12=3.83
入学定員超過率		1.08	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	12/12=1.00

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 国家資格試験合格率等 (表9)

(%)

国家資格試験受験年度		平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
国家資格試験の名称									
社会福祉士国家試験	県立大学	55.0	48.5	54.5	71.6	49.5	55.1	68.0	68/100=68.0
	全国平均	27.0	26.2	25.8	30.2	29.9	29.3	29.3	10,333/35,287 =29.3(新卒51.9)
精神保健福祉士国家試験	県立大学	92.3	77.8	82.4	100.0	100.0	94.1	93.8	15/16=93.8
	全国平均	61.3	61.6	62.0	62.9	62.7	62.1	64.2	3,955/6,165 =64.2(新卒80.6)
管理栄養士国家試験	県立大学	100.0	91.5	93.3	95.3	93.9	95.5	97.9	47/48=97.9
	全国平均	55.7	44.7	54.6	60.8	60.4	61.9	64.2	10,292/16,019 =64.2(新卒91.3)
看護師国家試験	県立大学	100.0	100.0	95.7	100.0	94.4	100.0	100.0	57/57=100.0
	全国平均	90.0	89.4	88.5	91.0	89.3	89.2	90.4	59,769/66,124 =90.4(新卒95.4)
保健師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	15/15=100.0
	全国平均	99.4	89.8	90.8	81.4	81.8	91.5	94.3	7,387/7,834 =94.3(新卒97.4)
助産師国家試験	県立大学	100.0							平24に別科設置により、平26卒業生が学部での最後の養成
	全国平均	99.9							

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

ii 各種免許資格取得者数 (表10)

(人)

卒業年度		平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
免許資格の区分・名称									
教育 職員 免許	中学校教諭（一種）（国語）	-	-	-	-	-	-	8	H29開設
	高等学校教諭（一種）（国語）	6	13	11	13	7	8	8	
	高等学校教諭（一種）（家庭）	4	2	0	3	1	1	2	
	高等学校教諭（一種）（福祉）	9	17	14	15	12	15	6	
	高等学校教諭（一種）（英語）	7	8	9	4	7	11	6	
	特別支援学校教諭（一種）	10	14	12	13	11	14	6	
	栄養教諭（一種）	18	9	9	9	15	5	10	
	養護教諭（一種）	14	14	8	5	12	9	16	
	司書教諭	7	9	7	12	4	6	10	
国家試験 受験資格	社会福祉士試験	100	100	106	100	97	104	103	
	精神保健福祉士試験	13	9	17	16	16	17	16	
	管理栄養士試験	48	47	45	43	49	44	48	
	看護師試験	49	50	47	54	54	51	57	
	保健師試験	56	15	11	15	14	12	15	
	助産師試験	3	0	0	0	0	0	0	H26で学部での養成終了

任用資格	学芸員	18	17	21	12	20	16	21	
	図書館司書	30	20	25	27	26	24	30	
	社会福祉主事	105	103	108	106	108	108	110	
	児童指導員	105	103	108	106	108	108	110	
	食品衛生監視員	43	42	40	41	30	12	16	
	食品衛生管理者	43	42	40	41	30	12	16	
その他	日本語教員	33	28	22	18	21	20	14	
	栄養士免許	43	42	41	21	44	40	43	

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b) 研究科

i 各種免許資格取得者数（表11）

(人)

免許資格の区分・名称		修了年度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
教育職員 免許	中学校教諭（専修）（家庭）		0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）		0	0	0	0	0	0	0	

(c)別科助産専攻

i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12)

(%)

国家資格試験受験年度		平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
国家資格試験の名称									
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	90.9	100.0	100.0	100.0	100.0	13/13=100.0
	全国平均	99.9	99.8	93.0	98.7	99.6	99.4	99.6	2,100/2,108 =99.6(新卒99.7)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

(人)

修了年度		平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
免許資格の区分・名称									
国家試験 受験資格	助産師試験	9	13	11	12	12	11	13	
その他	受胎調節実地指導員	9	13	11	12	12	11	13	
	新生児蘇生法「一次」 コース (Bコース)	10	12	12	11	11	11	13	

c 卒業生（修了者）の就職状況

(a) 学部

i 就職決定率（表13）

(%)

区分		卒業年度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
全学部計			95.9	96.9	99.3	99.3	98.4	100.0	100.0	299/299=100.0
国際文化学部	国際文化学科		91.2	96.2	98.3	97.8	100.0	100.0	100.0	52/52=100.0
	文化創造学科		90.7	92.2	97.8	97.7	95.7	100.0	100.0	46/46=100.0
社会福祉学部	社会福祉学科		99.0	99.0	100.0	100.0	99.0	100.0	100.0	104/104=100.0
生活科学部	生活環境学科		/	/	/	/	/	/	/	学科廃止
	栄養学科		/	/	/	/	/	/	/	募集停止
	環境デザイン学科		/	/	/	/	/	/	/	学科廃止
看護栄養学部	看護学科		100.0	97.9	100.0	100.0	96.1	100.0	100.0	52/52=100.0
	栄養学科		95.6	97.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	45/45=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 卒業者に占める就職者の割合（表14）

（％）

区 分		卒業年度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備 考
全学部計			87.9	88.0	94.0	94.0	92.5	93.6	90.3	299/331=90.3
国際文化学部	国際文化学科		83.9	80.6	86.6	93.6	93.0	91.8	85.2	52/61=85.2
	文化創造学科		75.0	75.8	93.8	87.8	88.2	90.7	83.6	46/55=83.6
社会福祉学部	社会福祉学科		94.2	94.2	98.1	97.2	91.7	96.3	94.5	104/110=94.5
生活科学部	生活環境学科		/	/	/	/	/	/	/	学科廃止
	栄養学科		/	/	/	/	/	/	/	募集停止
	環境デザイン学科		/	/	/	/	/	/	/	学科廃止
看護栄養学部	看護学科		91.1	92.0	91.5	94.4	90.7	92.2	91.2	52/57=91.2
	栄養学科		89.6	95.7	97.8	93.0	100.0	95.5	93.8	45/48=93.8
県内大学平均（学部）			68.0	69.9	71.2	73.7	74.3	74.4	-	
全国大学平均（学部）			72.6	74.7	76.1	77.1	78.0	79.2	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率 (表15)

(%)

卒業年度		平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
区分									
全学部計		90.4	91.6	98.3	97.2	94.8	96.0	94.3	299/317=94.3
国際文化学部	国際文化学科	83.9	86.2	95.1	93.6	98.5	94.4	92.9	52/56=92.9
	文化創造学科	79.6	81.0	97.8	93.5	90.0	92.5	86.8	46/53=86.8
社会福祉学部	社会福祉学科	96.0	95.1	100.0	99.0	91.7	97.2	96.3	104/108=96.3
生活科学部	生活環境学科								学科廃止
	栄養学科								募集停止
	環境デザイン学科								学科廃止
看護栄養学部	看護学科	94.4	97.9	97.7	98.1	96.1	97.9	98.1	52/53=98.1
	栄養学科	93.5	97.8	100.0	100.0	100.0	97.7	95.7	45/47=95.7
県内大学平均 (学部)		80.5	82.0	84.1	86.2	85.7	85.7	-	
全国大学平均 (学部)		81.6	83.9	85.5	86.6	87.2	88.5	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：実質就職率=就職者数÷(卒業生数-大学院等進学者数)×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合（表16）

（％）

卒業年度		平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
区 分									
全学部計		43.6	48.1	41.6	42.3	49.7	40.5	37.1	111/299=37.1
国際文化学部	国際文化学科	26.9	30.0	39.7	43.2	50.0	26.9	17.3	9/52=17.3
	文化創造学科	51.3	44.7	40.0	37.2	51.1	40.8	41.3	19/46=41.3
社会福祉学部	社会福祉学科	45.4	50.5	42.5	39.8	44.4	46.2	42.3	44/104=42.3
生活科学部	生活環境学科								学科廃止
	栄養学科								募集停止
	環境デザイン学科								学科廃止
看護栄養学部	看護学科	45.1	60.9	48.8	51.0	49.0	61.7	50.0	26/52=50.0
	栄養学科	51.2	53.3	36.4	42.5	59.2	23.8	28.9	13/45=28.9

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合 (表17)

(%)

区 分	卒業年度							
	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備 考
教員	5.3	8.8	6.8	6.8	8.1	9.4	7.3	22/299=7.3
公務員	8.1	7.7	10.8	14.6	8.1	12.6	9.7	29/299=9.7
農業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0/299=0.0
建設業	0.4	1.1	2.7	1.8	2.9	2.9	2.7	8/299=2.7
製造業	5.0	4.6	3.4	7.1	8.4	5.5	5.4	16/299=5.4
卸売・小売業	11.0	9.5	11.5	10.0	9.1	11.7	12.0	36/299=12.0
金融・保険業	3.2	3.5	2.7	2.1	4.5	4.2	4.3	13/299=4.3
不動産業	2.1	0.3	1.0	1.4	2.6	1.0	1.7	5/299=1.7
マスコミ・広告・出版	1.1	2.1	1.3	0.7	2.6	3.2	5.4	16/299=5.4
電気・ガス・水道業	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0/299=0.0
運輸・通信業	2.1	2.1	4.7	3.6	2.9	2.6	3.0	9/299=3.0
サービス業	61.7	62.1	55.1	52.0	50.6	46.9	48.5	145/299=48.5
うち福祉関係	25.9	20.7	18.9	21.0	14.3	12.0	18.1	54/299=18.1
うち栄養士関係	9.9	9.8	9.8	7.1	9.7	6.5	9.7	29/299=9.7
うち看護関係	13.5	11.9	11.1	12.8	10.7	11.7	11.4	34/299=11.4
計 (100)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	299/299=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：マスコミ・広告・出版は平24まではサービス業でカウント。

(b) 研究科

i 就職決定率 (表18)

(%)

区分		修了年度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
修士課程計			75.0	100.0	80.0	57.1	87.5	100.0	100.0	2/2=100.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		75.0	100.0	66.7	50.0	100.0	100.0	100.0	1/1=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		75.0	100.0	100.0	66.7	80.0	100.0	100.0	1/1=100.0
博士課程計			0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0/0=0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0/0=0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 修了者に占める就職者の割合 (表19)

(%)

区分		修了年度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
修士課程計			35.3	46.7	23.5	30.8	46.7	63.6	16.7	2/12=16.7
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		50.0	66.7	20.0	25.0	60.0	60.0	25.0	1/4=25.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		27.3	33.3	28.6	40.0	40.0	66.7	12.5	1/8=12.5
博士課程計			0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	100.0	0.0	0/2=0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	100.0	0.0	0/2=0
全国大学平均 (修士課程)			75.9	77.2	77.9	78.2	78.3	78.9	-	
全国大学平均 (博士課程)			67.0	67.3	67.4	67.6	68.9	75.8	-	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工（博士課程は満期退学者を含む。）。

iii 県内就職割合（表20）

(%)

修了年度		平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
区分									
修士課程計		16.7	42.9	50.0	100.0	71.4	57.1	100.0	2/2=100.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	33.3	50.0	50.0	100.0	66.7	33.3	100.0	1/1=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	0.0	33.3	50.0	100.0	75.0	75.0	100.0	1/1=100.0
博士課程計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0/0=0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0/0=0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 別科助産専攻

i 就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合（表21）

(%)

修了年度		平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
区分									
就職決定率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12/12=100.0
修了者に占める就職者の割合		100.0	100.0	90.9	83.3	83.3	90.9	92.3	12/13=92.3
県内就職割合		55.6	69.2	40.0	40.0	40.0	40.0	50.0	6/12=50.0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注4：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表22）

（人）

区 分		年 度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備 考	
求 人 企 業 数	農・林業		2	29	21	13	3	5	1		
	教育		78	84	90	124	107	278	38		
	建設業		69	73	45	27	65	51	40		
	製造業		361	202	178	68	123	168	51		
	卸売・小売業		661	587	494	293	374	313	204		
	金融・保険業		85	71	71	31	149	34	40		
	不動産業		65	97	64	28	24	20	19		
	マスコミ		120	68	47	21	46	24	12		
	電気・ガス・水道業		8	2	4	6	6	6	0		
	運輸・通信業		71	82	65	44	47	37	40		
	サービス業		2,700	2,411	2,023	1,573	1,786	1,606	1,408		
		うち病院、福祉関係		2,266	2,059	1,727	1,373	1,544	1,336	1,248	
		求人企業数計（社）		4,220	3,706	3,102	2,228	2,730	2,542	1,853	
		うち県内企業の数		777	775	478	509	435	391	308	
求人数（人）			43,360	51,615	46,210	24,682	36,341	27,733	25,202		
	うち県内求人数		3,243	2,826	2,189	1,968	2,344	1,297	1,295		

(イ) 学生支援

a 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表23)

(人、千円)

区分		支給年度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
学 外 制 度	貸 与	支給対象学生数	708	691	691	682	629	663	575	
		支給総額	495,310	477,456	484,783	463,021	434,589	446,752	369,635	
	給 付	支給対象学生数	21	113	43	53	45	56	187	
		支給総額	10,916	18,126	5,680	10,744	11,926	16,800	101,720	
	小 計	支給対象学生数	729	804	734	735	674	719	762	
		支給総額	506,226	495,582	490,463	473,765	446,515	463,552	471,355	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
	給 付	支給対象学生数	18	30	60	18	-	-	-	
		支給総額	1,800	2,920	8,120	1,800	-	-	-	
	小 計	支給対象学生数	18	30	60	18	-	-	-	
		支給総額	1,800	2,920	8,120	1,800	-	-	-	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	708	691	691	682	629	663	575	
		支給総額	495,310	477,456	484,783	463,021	434,589	446,752	369,635	
	給 付	支給対象学生数	39	143	103	71	45	56	187	
		支給総額	12,716	21,046	13,800	12,544	11,926	16,800	101,720	
	合 計	支給対象学生数	747	834	794	753	674	719	762	
		支給総額	508,026	498,502	498,583	475,565	446,515	463,552	471,355	

注1：支給総額は千円未満四捨五入。

注2：平27以降の学外制度（給付）はJASSO等の奨学金を含めてカウント。

b 授業料減免状況（表24）

（件、千円）

区 分	年 度							備 考
	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	
件 数	218	198	190	169	164	231	389	
金 額	29,670	27,058	26,187	23,441	23,307	32,282	80,638	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況（表25）

（件）

施設の種類	年 度							備 考
	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	
学生相談室	850	809	1,109	992	933	1,025	1,272	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況(表26)

(件、千円)

区分	受入年度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
文部科学省 科学研究費補助金	件数	22	23	30	22	34	29	28	
	金額	26,107	32,144	34,325	26,819	49,320	33,520	27,050	
受託研究	件数	26	21	25	21	27	27	21	受託事業を含む
	金額	28,425	25,403	21,099	27,178	22,062	35,670	30,916	
奨学寄附金 公募助成金	件数	13	23	24	18	16	18	21	
	金額	6,799	8,761	10,971	10,412	12,271	18,457	24,504	
共同研究	件数	2	6	8	11	10	15	8	
	金額	719	1,360	2,225	1,396	1,999	3,182	1,425	
文部科学省 大学改革等推進補助金	件数	3	3	3	2	1	1	1	
	金額	112,773	84,921	67,148	26,215	5,265	2,000	452	
その他	件数	2	2	3	1	3	3	3	
	金額	6,940	6,440	7,593	200	7,554	6,830	8,413	
合計	件数	68	78	93	75	91	93	82	
	金額	181,763	159,029	143,361	92,220	98,471	99,659	92,760	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表27)において同じ。）

b 科学研究費補助金の申請採択状況(表27)

(件)

区分	申請年度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備考
新規採択申請件数		49	48	50	65	44	53	34	
うち採択件数		12	11	9	14	6	10	6	

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

注3：研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。

(エ) 地域貢献

a 公開講座の開催状況 (表28)

区 分	開催年度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備 考
テーマ件数 (件)		3	3						
開催箇所数 (箇所)		3	3						
延べ開催回数 (回)		13	12						
延べ受講者数 (人)		506	289						

※公開講座は平28からサテライトカレッジに統合

b サテライトカレッジの開催状況 (表29)

区 分	開催年度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備 考
テーマ件数 (件)		8	9	14	15	10	9	7	
開催箇所数 (箇所)		7	8	12	13	10	9	7	
延べ開催回数 (回)		40	40	53	59	24	19	12	
延べ受講者数 (人)		851	827	1,234	1,129	515	461	290	

c 社会人等の受入状況

(a) 社会人入学者 (表30)

(人)

区 分	入学年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備 考
学部計	*注3	1	0	0	0	0	0	0	
研究科計		11	9	10	6	7	9	9	
別科計		0	1	1	2	1	1	0	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「別科計」の数は、社会人推薦による入学者数。

(b) 聴講生等の学生数 (表31)

(人)

区 分	年 度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備 考
学 部 計		1	0	1	2	1	0	1	委託生を除く
研究科計		0	0	1	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(ウ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表32)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国 (山東省曲阜市)	平成 4年 5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国 (慶尚南道昌原市)	平成 8年 4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国 (ケンタッキー州ダンビル)	平成12年 1月28日	
ビショップス大学	公立	カナダ (ケベック州シャープブルック)	平成14年 4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン (ナバラ州パンプローナ市)	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国 (山東省青島市)	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド (ラッピ県ロヴァニエミ市)	平成22年 4月28日	
釜山大学校	国立	大韓民国 (釜山広域市)	平成26年 1月31日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b 外国人学生（留学生）の状況 (表33)

(人)

年 度		平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備考
区 分									
外国人学生（留学生）の数		31	29	29	31	32	26	24	
国 別 内 訳	中華人民共和国	17	17	18	17	20	17	15	
	大韓民国	9	9	7	9	8	7	7	
	その他のアジア	0	0	0	0	2	2	2	
	北 米	4	2	3	4	2	0	0	
	欧 州	1	1	1	1	0	0	0	

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係
(7)資産、負債 (表34)

(千円)

区 分	年 度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備 考
資産 A		6,417,280	6,245,903	6,216,964	9,595,348	9,369,383	9,381,295	9,435,865	
固定資産		5,458,525	5,404,778	5,375,006	8,990,968	8,758,855	8,555,794	8,602,005	
流動資産		958,755	841,125	841,958	604,380	610,528	825,501	833,860	
負債 B		1,002,321	953,802	1,098,680	932,608	793,069	866,036	1,079,194	
固定負債		620,350	642,252	630,145	643,837	602,227	589,660	641,711	
流動負債		381,971	311,550	468,535	288,771	190,842	276,376	437,483	
純資産 C		5,414,959	5,292,101	5,118,284	8,662,740	8,576,314	8,515,259	8,356,671	
資本金		5,810,493	5,810,493	5,810,493	9,542,923	9,542,923	9,542,923	9,542,923	
資本剰余金		△983,512	△1,060,442	△1,079,399	△1,207,449	△1,396,571	△1,584,004	△1,585,700	
うち損益外減価償却累計額 (－)		△1,048,304	△1,158,357	△1,272,978	△1,406,795	△1,608,002	△1,805,860	△2,011,879	
うち損益外減損損失累計額 (－)		△998	△998	△998	△998	△998	△998	△998	
利益剰余金		587,978	542,051	387,190	327,266	429,962	556,340	399,448	
前中期目標期間繰越積立金		365,270	217,305	22,771	0	327,266	291,217	11,966	
目的積立金		190,353	222,709	324,598	326,783	-	102,696	265,123	
積立金		-	-	-	-	-	-	-	
当期末処分利益		32,355	102,037	39,821	484	102,696	162,427	122,359	
その他有価証券評価差額金		-	-	-	-	-	-	-	
負債純資産合計 D=B+C		6,417,280	6,245,903	6,216,964	9,595,348	9,369,383	9,381,295	9,435,865	

注：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ) 損益 (表35)

(千円)

区 分	年 度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備 考
経常費用 A		2,205,420	2,149,285	2,325,556	2,076,861	1,866,908	1,906,570	2,353,453	
業務費		2,039,435	1,989,024	2,053,846	1,879,821	1,701,656	1,746,341	2,141,107	
教育経費		245,437	242,519	345,655	266,785	179,577	263,366	567,924	
研究経費		79,014	81,081	79,500	75,108	47,717	50,478	48,745	
教育研究支援経費		39,284	44,119	41,514	34,167	40,991	32,314	85,663	
地域貢献費		23,919	23,632	17,399	12,583	4,777	4,054	4,172	
受託研究費		6,416	7,803	6,992	6,281	5,728	6,478	10,652	
受託事業費		20,596	16,023	12,260	18,215	13,678	20,438	16,748	
役員人件費		37,714	37,267	37,286	37,468	36,926	37,247	37,435	
教員人件費		1,230,979	1,154,307	1,112,568	1,064,827	1,037,212	991,841	1,031,453	
職員人件費		356,077	382,273	400,672	364,387	335,050	340,126	338,314	
一般管理費		165,135	159,764	271,239	196,440	165,091	160,139	211,756	
その他		603	497	471	600	161	90	590	
経常収益 B		2,237,775	2,136,481	2,225,777	2,022,705	1,969,604	2,043,373	2,216,244	
運営費交付金収益		1,209,805	1,141,691	1,120,292	1,103,511	1,028,050	1,103,048	1,208,640	
授業料収益		697,009	716,184	709,890	692,408	731,694	723,480	681,092	
入学金収益		82,827	79,714	78,861	79,172	80,187	79,242	77,635	
検定料収益		24,967	22,685	25,671	25,558	23,351	24,338	24,996	
受託研究等収益		7,777	9,374	9,692	7,583	7,318	9,245	14,196	
受託事業等収益		21,367	17,389	13,632	20,991	16,487	28,657	17,549	
寄附金収益		3,837	4,255	10,090	10,430	6,787	15,981	21,292	
補助金等収益		112,868	82,303	70,544	21,531	4,509	1,110	2,160	
その他		77,318	62,886	187,106	61,521	71,221	58,272	168,684	
経常利益 C = B - A		32,355	△12,804	△99,779	△54,156	102,696	136,803	△137,209	
臨時損失 D		-	-	-	1,261	-	-	725	
臨時利益 E		-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益 F = C - D + E		32,355	△12,804	△101,040	△54,156	102,696	136,803	△137,934	
目的積立金取崩額 G		-	114,841	140,861	54,640	-	25,624	260,293	
当期総利益 H = F + G		32,355	102,037	39,821	484	102,696	162,427	122,359	

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ) キャッシュ・フロー (表36)

(千円)

区 分	年 度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー	A	122,069	△55,061	△75,552	△119,630	78,006	164,918	△14,667	
投資活動によるキャッシュ・フロー	B	△48,978	△146,987	△60,501	53,342	△62,478	△41,804	81,747	
財務活動によるキャッシュ・フロー	C	△15,452	△14,469	△15,761	△14,608	△12,407	△10,525	△8,279	
資金に係る換算差額	D	-	-	-	-	-	-	-	
資金増加額	E = A + B + C + D	57,638	△216,517	△151,814	△80,896	3,121	112,589	58,801	
資金期首残高	F	873,634	681,273	464,756	312,942	232,046	235,167	347,756	
資金期末残高	G	931,273	464,756	312,942	232,046	235,167	347,756	406,557	

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(エ) 行政サービス実施コスト (表37)

(千円)

区 分	年 度	平 26	平 27	平 28	平 29	平30	令1	令2	備 考
業務費用	A	1,320,164	1,255,313	1,421,091	1,194,449	950,915	983,011	1,481,686	
損益計算書上の費用		2,205,420	2,149,285	2,326,816	2,076,862	1,866,908	1,906,570	2,354,178	
(控除) 自己収入等		△885,256	△893,972	△905,725	△882,413	△915,993	△923,560	△872,492	
損益外減価償却相当額	B	109,792	110,054	114,620	133,818	201,207	197,858	206,019	
損益外減損損失相当額	C	-	-	-	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	D	2,942	3,472	1,025	△1,464	4,089	△4,199	△4,209	
引当外退職給付増加見積額	E	△108,004	△19,390	21,950	40,812	△6,393	35,777	△5,543	
機会費用	F	19,400	0	3,044	2,906	0	400	9,491	
(控除) 設立団体納付額	G	-	-	-	-	-	-	-	
行政サービス実施コスト F = A + B + C + D + E + F - G		1,344,294	1,349,449	1,561,730	1,370,521	1,149,818	1,212,847	1,687,444	

注：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数 (表38)

(人)

区 分		年 度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備 考
教員数	本務者		109	107	104	102	97	88	85	学長、副学長を含む。
	兼務者		225	231	216	153	142	153	161	
職員数	本務者		33	33	33	33	34	36	36	事務局長を含む。
	兼務者		0	0	0	0	0	0	0	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2) 主要な施設等の状況 (表39)

種 類	構 造	床面積	竣工年	経過年数	備 考
A館	鉄筋コンクリート造陸屋根 6階建	m ² 2,586.99	年 昭46	年 50	
B-1館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	3,239.61	昭46	50	
B-2館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	50	
C館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	2,832.76	昭52	44	
D館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建	3,056.86	平 5	28	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建	1,079.10	昭53	43	
厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	42	
有隣館	鉄骨造鉄板葺 2階建	584.88	昭55	41	
体育館	鉄骨造鉄板葺 2階建	1,239.34	昭48	48	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺 2階建	263.52	昭55	41	
図学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平 5	28	
地域共生センター	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	45	
地域共生センター	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建	204.00	昭51	45	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2階建	363.24	平20	13	
榎水寮	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	1,609.75	昭47	49	
5号館	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下 2階付 4階建	6,745.71	平 8	25	
6号館	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺 3階建	2,567.06	平 8	25	
講 堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1階付 3階建	2,545.72	平 8	25	
2号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 5階建	6,229.42	平28	5	
4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建	4,223.43	平28	5	
3号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 5階建	10,596.31	令 1	2	

(3) 役員の状況 (表40)

氏名	役職名	任期	任期途中の 異動の有無	備考
江里 健輔	理事長	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平30. 3. 31	無	平18～25：学長兼務
前川 剛志	理事長	平30. 4. 1～令 4. 3. 31	無	
伊嶋 正之	副理事長	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31	無	事務局長
小田 由紀雄	副理事長	平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	事務局長
長坂 祐二	副理事長	平26. 4. 1～平30. 3. 31	無	学長
加登田 恵子	副理事長	平30. 4. 1～令 4. 3. 31	無	学長
藤井 哲男	専務理事	平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	事務局長
河村 邦彦	専務理事	平30. 4. 1～令 2. 3. 31 令 2. 4. 1～令 3. 3. 31	有	事務局長
渡邊 隆之	専務理事	令 3. 4. 1～令 4. 3. 31	無	事務局長
三島 正英	理事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平23. 12. 31	無	副学長
長坂 祐二	理事	平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	副学長
富田 俣彦	理事	平18. 4. 1～平20. 3. 31	無	非常勤
古谷 正二	理事	平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	非常勤
辻田 昌次	理事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	非常勤

片山 雅章	理 事	平26. 4. 1~平28. 3. 31 平28. 4. 1~平30. 3. 31	無	非常勤
佐久間 勝雄	理 事	平26. 4. 1~平28. 3. 31 平28. 4. 1~平30. 3. 31	無	非常勤
松永 正実	理 事	平30. 4. 1~令 2. 3. 31 令 2. 4. 1~令 4. 3. 31	無	非常勤
門田 栄司	理 事	平30. 4. 1~令 2. 3. 31 令 2. 4. 1~令 4. 3. 31	無	非常勤
宇高 壽子	監 事	平18. 4. 1~平20. 3. 31 平20. 4. 1~平22. 3. 31 平22. 4. 1~平24. 3. 31	無	非常勤
越智 博	監 事	平18. 4. 1~平20. 3. 31 平20. 4. 1~平22. 3. 31 平22. 4. 1~平24. 3. 31	無	非常勤
倉員 祥子	監 事	平24. 4. 1~平26. 3. 31 平26. 4. 1~平28. 3. 31 平28. 4. 1~平30. 3. 31 平30. 4. 1~令 4. 8.	無	非常勤
鶴 義勝	監 事	平24. 4. 1~平26. 3. 31 平26. 4. 1~平28. 3. 31 平28. 4. 1~平30. 3. 31	無	非常勤
小林 亨	監 事	平30. 4. 1~令 4. 8.	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表41)

評価等実施機関 の名称	評価結果等の 確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
公益財団法人大 学基準協会	平 30. 3. 14	1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定 2. 大学基準協会による本学への提言 (1) 長所 3件 (2) 努力課題 2件 ①学則又はこれに準ずる規則等による課程ごとの 目的の規定 (健康福祉学研究科) ② 修士論文と修士制作のそれぞれの審査基準の策 定 (国際文化学研究科) (3) 勧告 なし	努力課題については改善報告書を取りまとめたため、令和 元年7月末に大学基準協会に提出。措置状況は次のとおり。 ①課程ごとの目的を学則に規定【平 30】 ②それぞれの審査基準を定め、大学院生ハンドブックに掲載 【平 30】
山口県公立大学 法人評価委員会	平 25. 8. 19	(24年度報告書記載のとおり)	(24 年度報告書記載のとおり)
	平 26. 8. 7	(25年度報告書記載のとおり)	(25 年度報告書記載のとおり)
	平 27. 8. 4	(26年度報告書記載のとおり)	(26 年度報告書記載のとおり)
	平 28. 8. 5	(27年度報告書記載のとおり)	(27 年度報告書記載のとおり)
	平 29. 8. 14	(28年度報告書記載のとおり)	(28 年度報告書記載のとおり)
	平 30. 8. 16	(29年度及び第2期中期目標期間報告書記載のとおり)	(29 年度及び第 2 期中期目標期間報告書記載のとおり)
	令 1. 8. 16	(30年度報告書記載のとおり)	(30 年度報告書記載のとおり)

	<p>令 2. 8.20</p>	<p>1. 令和元年度の業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調（B）</p> <p>2. 第3期中期計画の遅れを指摘された事項</p> <p>① 社会福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>② 卒業生の県内定着の促進</p>	<p>① LEC対策講座の継続実施のほか各種社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施し、合格率は68.0%に大幅に向上した。[No.11]</p> <p>② 県内就職促進に向けたマッチングプログラムとして、関係機関等と連携した県内企業合同説明会やインターンシップ、卒業生が参加する企業研究セミナー等を実施した。[No.27]</p>
--	------------------	---	---

(5) 学外者の意見に対する対応状況（表42）

学外者からの意見・提言の概要		意見等への対応状況
大学で求められる人材育成について	大学では、学生の知識・技能の習得のみでなく、人間性や思考力、リーダーシップ力の涵養が求められるのではないか。	大学では、新カリキュラムの令和4年度開始に向けて、カリキュラムやアセスメント設計の準備を進めている。基盤教育については、学力の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）をバランスよく身につけることが可能となるよう構成しており、生涯を通じて学び続けるための汎用的な資質・能力を備えた人材を育成して参りたい。
大学院教育について	大学院教育については、進学者・受講者の増加やリカレント教育の機能強化の取組が期待されるのではないか。	大学院への志願者を幅広く募集するための広報活動として WEB 発信に重点を置くこととし、教員のメッセージ動画や研究紹介ワンペーパーを作成し公開した。 大学院の環境整備や研究支援と併せて、大学院教育の充実に取り組んでいきたい。

(6) その他法人の現況に関する重要事項

特記事項なし